

ほか、工事箇所には遺構遺物ともに検出されなかった。

一〇の宇治陵第二三号箇所ではU字溝等設置場所を掘削したところ、いずれも表土の下は地山であることを確認、遺構遺物はなかった。

一五、三は大塚陵墓参考地での工事における立会調査であるが、外堤内法裾では事前調査の結果と同じである。外堤に沿った壁面には上端の幅三・六メートル、深さ一・七メートルのV字状の落込みが一箇所観察されたが、性格は不明である。

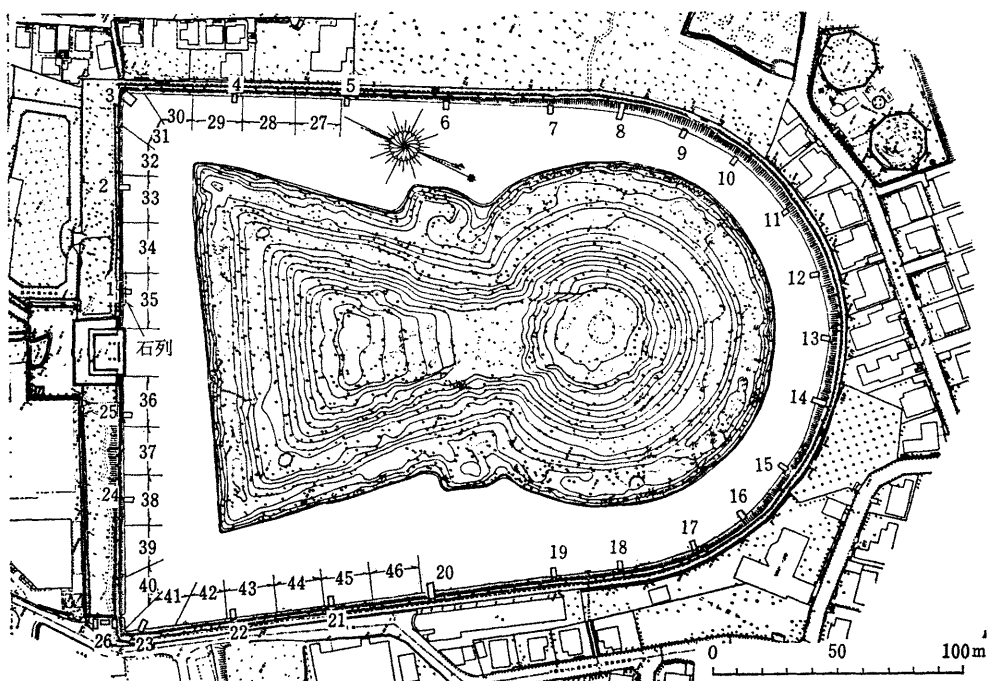
一三、一四、一七、二〇の各調査箇所は、いずれも後世の盛土層、攪乱層で何らの遺構遺物も認められなかった。

石塔調査は、京都市上京区清浄華院墓地内の後陽成天皇皇子冷雲院墓以下十八基については採拓し、同市右京区太秦にある後宇多天皇髪塔と後鳥羽天皇皇女礼子内親王墓、同市右京区浄福寺内の光格天皇皇女靈妙心院墓、同じく右京区三宝寺内の仁孝天皇皇子常寂光院墓の四基については採拓と実測調査を行った。

(飯倉晴武)

三嶋藍野陵整備工事区域の調査

継体天皇三嶋藍野陵は、全長二〇〇メートルを越す大型の前方後円墳で、前方部正面が南面している。該地は北摂山地の最南端にあたる。したがって、北に高く南に低い緩傾斜地で、外堤上では前方部側が約二メートル低い。周濠には水が湛えられており、雄大な墳丘にふさわしい景



第1図 三嶋藍野陵調査箇所の位置 (1/3000)

観を呈している。しかし、経年の波浪によって浸食が著しくなっていた。このため、外堤内法樞石積護岸、樋門樋管・余水吐及び舟付場改修工事を昭和六十一年・六十二年の両年度にわたって実施することになった。そこで、昭和六十一年五月六日から六月二日までの二十八日間におたって事前調査を実施した。この間、五月二十八日には考古学・地質学及び土木工学の専門家の現地検分を願い、各々の立場からの指導・助言を賜った。また、同年十一月二十一日から十二月二十一日までの第一年度工事期間中の掘削時には、立会調査を実施した。

以下、事前調査と立会調査の結果について、地層やトレンチ内の状況など、各々の概要を記す。なお、出土遺物については両者を併せて報告したい。

一、事前調査

事前調査は、外堤内法樞の二五箇所（第1～25トレンチ）と樋門樋管・余水吐改修箇所（第26トレンチ）の計二六箇所、幅二～四メートル、長さ三～七メートルのトレンチを設定して進めた（第1図）。このうち第2・8・14・20トレンチは、濠内のみではなく、外堤内にも延長して掘削を行い、外堤と周濠の対応関係を追求した。

調査地における標準的層序は、調査範囲が広いわりには以下のように共通している。

I層 外堤の表土。

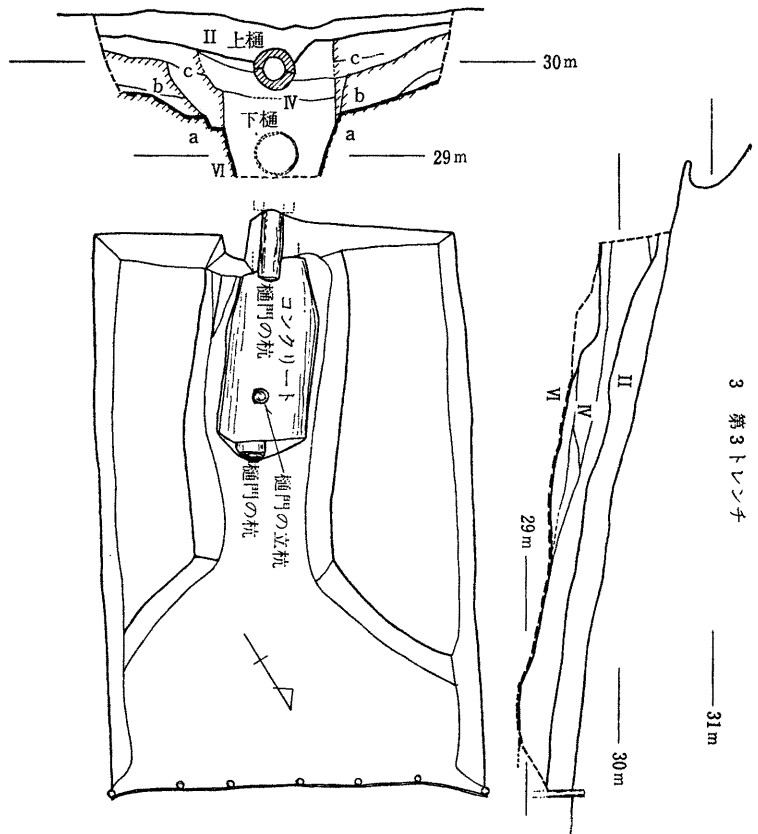
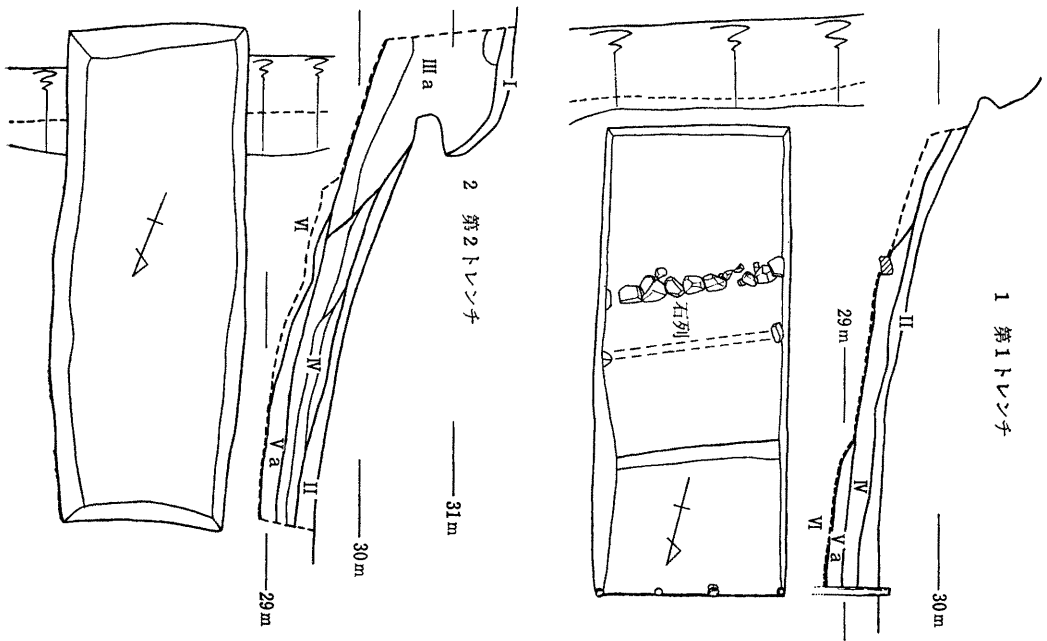
II層 近年の濠内堆積層。

III層 現在の外堤を構成する盛土層。大部分は褐色の混礫土（砂）層からなる（Ⅲa）が、一部に粘質土層（Ⅲb）がみられる。

IV層 濠内堆積層。褐色の混礫砂層で、III層から落下堆積したものが中心であると思われる。層位からみて、V層以後、II層が堆積するまでの期間のものであるが、出土遺物も埴輪を始め、近世・近代の陶磁器に至るまで幅広い年代を示すものが万遍無く認められる。しかし、随所に攪乱の形跡があり、幾度も浚渫の行われたことが窺われる。

V層 原初の濠内堆積層。青灰色及び褐色の粘質土層で、礫をほとんど含まない。本層出土遺物の大部分は、埴輪で占められている。そのうち第15・16トレンチでは、埴輪のみが重なるように出土した。特に第15トレンチでは、ほぼ原形を保った形象埴輪も数個体検出されている。一方、他のトレンチの中には、その上方に少量の瓦・陶器などの古墳時代より降る年代の遺物を包含しているものもあった。また土層自体も、第15・16トレンチの方は硬くしまった状態であったのに対して、他のトレンチでは比較的軟弱である。このように、原初の濠内堆積層であることを疑いえない第15・16トレンチに対して、他については後世の堆積層である可能性を残すものといえよう。したがって、以下では後者をVa層、前者をVb層と分けて記述することとする。

VI層 本陵築造時の基盤をなす富田礫層。上から大量の礫が混入し



第2図 三嶋藍野陵トレンチ平面および断面(1) (1/60)

た褐色土層、礫の混入が少ない青灰色砂層、再び礫の混入が増加する青灰色砂層の順に変化する。特に上層の褐色土層は、混入した礫が大きく極めて硬い層で、掘削は難渋を極めた。

第1トレンチ（第2図1）

前方部拝所西側に設けたトレンチである。現在の外堤法裾から約二・七メートル濠内に入った所で、VI層の直上に小さな石を東西に並べた一段からなる石列を検出した。石列は、石材間に燻瓦が深く食い込んでいて、新しい年代の所産であると判断されたため除去した。その後、この石列よりも〇・七メートル程外側、つまり外堤法裾から約二メートルの位置に、一〇～二五センチの石を一～二段に積んだ石列を検出した。本石列もその石材間には燻瓦が食い込んでいた。しかし、東西に並び、先の石列と平行するようである。そこで、この石列は慎重を期して保存することとなった。これについては立会調査の項で再論する。ところで、Va層は内側の石列よりもさらに一・二メートル程濠の中央寄りから堆積していた。トレンチの西壁部では本層の最上部から瓦を検出したが、この下には埴輪円筒が折り重なるようにあった。

第2トレンチ（第2図2）

拝所と西南隅角の中間に設けたトレンチで、外堤内にも延長して掘削した。基本的状況は第1トレンチと同じであるが、堤体盛土のIII a層は混雑土層で、一気に盛り上げた状況を示している。本層の最下部からは近世以後の陶磁器・瓦が出土しており、少なくとも掘削した範囲内は原

初の堤体でなかった。

第3トレンチ（第2図3）

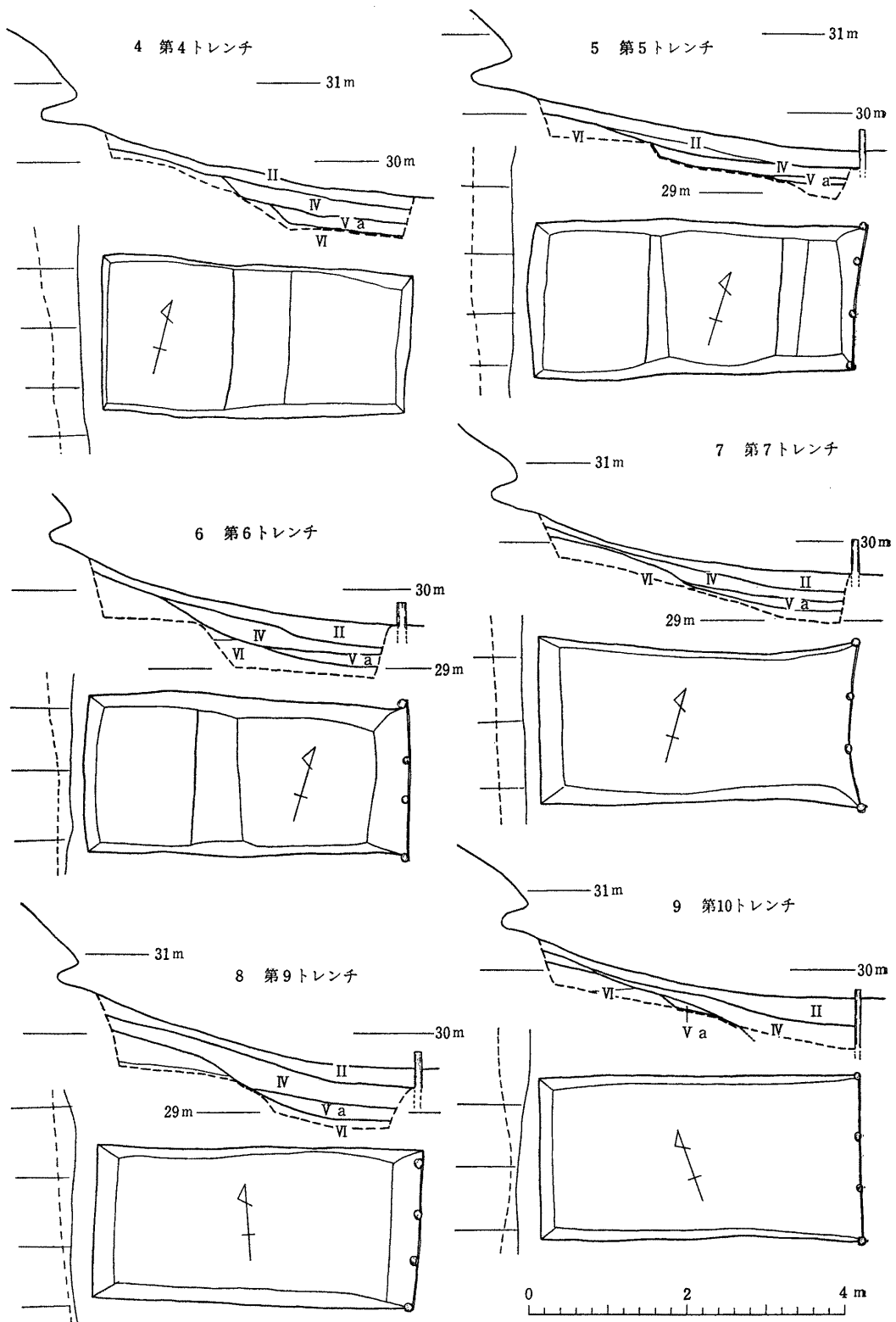
西南隅角に設定した。当該部には排水管が埋設されているが、埋設に際してはかなり広い範囲を削平した模様で、V層は認められなかった。排水樋管は上下二本あり、上樋が木製、下樋が土管である。上樋の樋口は、端部に木栓を差し込むだけの単純なものである。これに対して下樋の方は、土管の先にコンクリート製の樋門部を設置し、その上面と内側面に各一孔を穿ち、中樋・底樋の口とする。この樋管の改修は何度も行われていたようで、地層断面からは少なくとも三回の改修が窺われる（図中に、樋管の左右で対応する掘削面を、a・b・cの記号と斜線で示しておいた）。

第4～7トレンチ（第3図4～7）

西側面のトレンチである。濠内堆積層は、上からII・IV・Va・VI層の順で共通している。ただしVI層の状況は、第6・7トレンチでは外堤から濠内にかけて緩やかに下降しているのに対し、第4・5トレンチでは段状に降る。

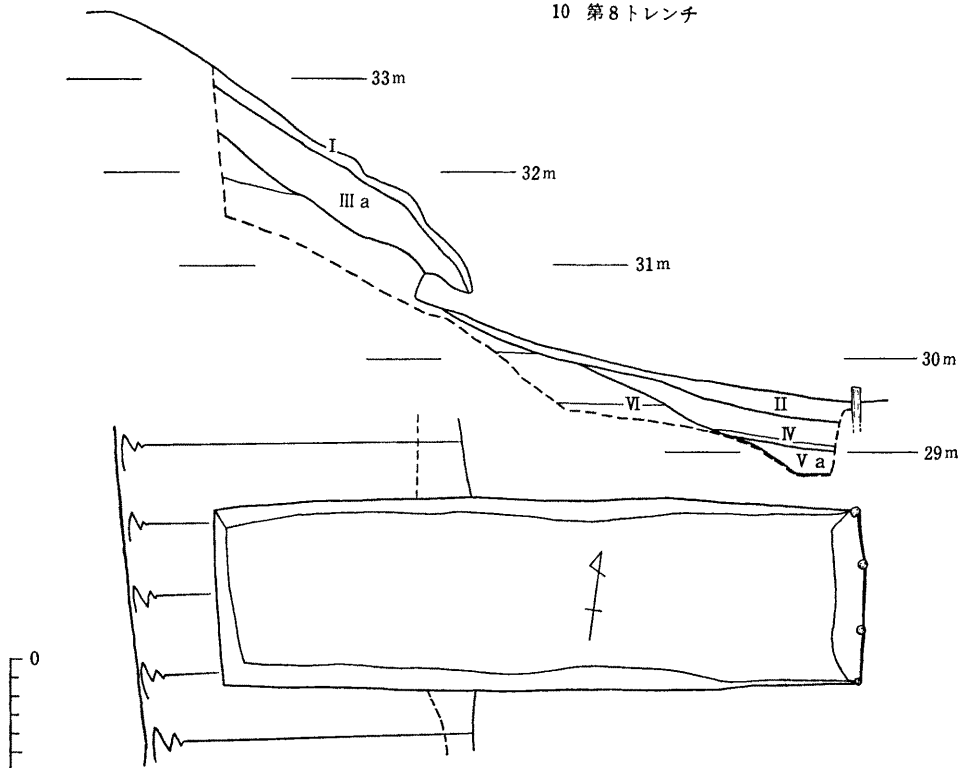
第8トレンチ（第4図10）

後円部の西側に設定した。外堤内にも延長した最も長いトレンチで、七メートルを測る。外堤側では、VI層がかなり高い位置に見られるのが注目される。断面をみると、トレンチの最も外堤内に入った所でもIII a層とVI層の境界線が更に上昇する状況が窺われる。したがって、少なく

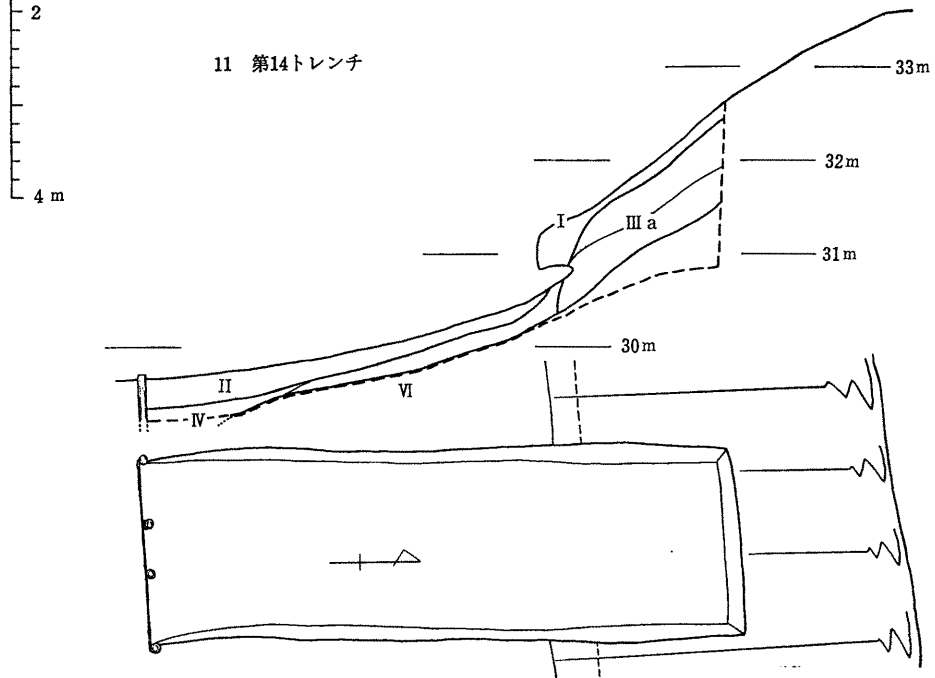


第3図 三嶋藍野陵トレンチ平面および断面(2) ($1/80$)

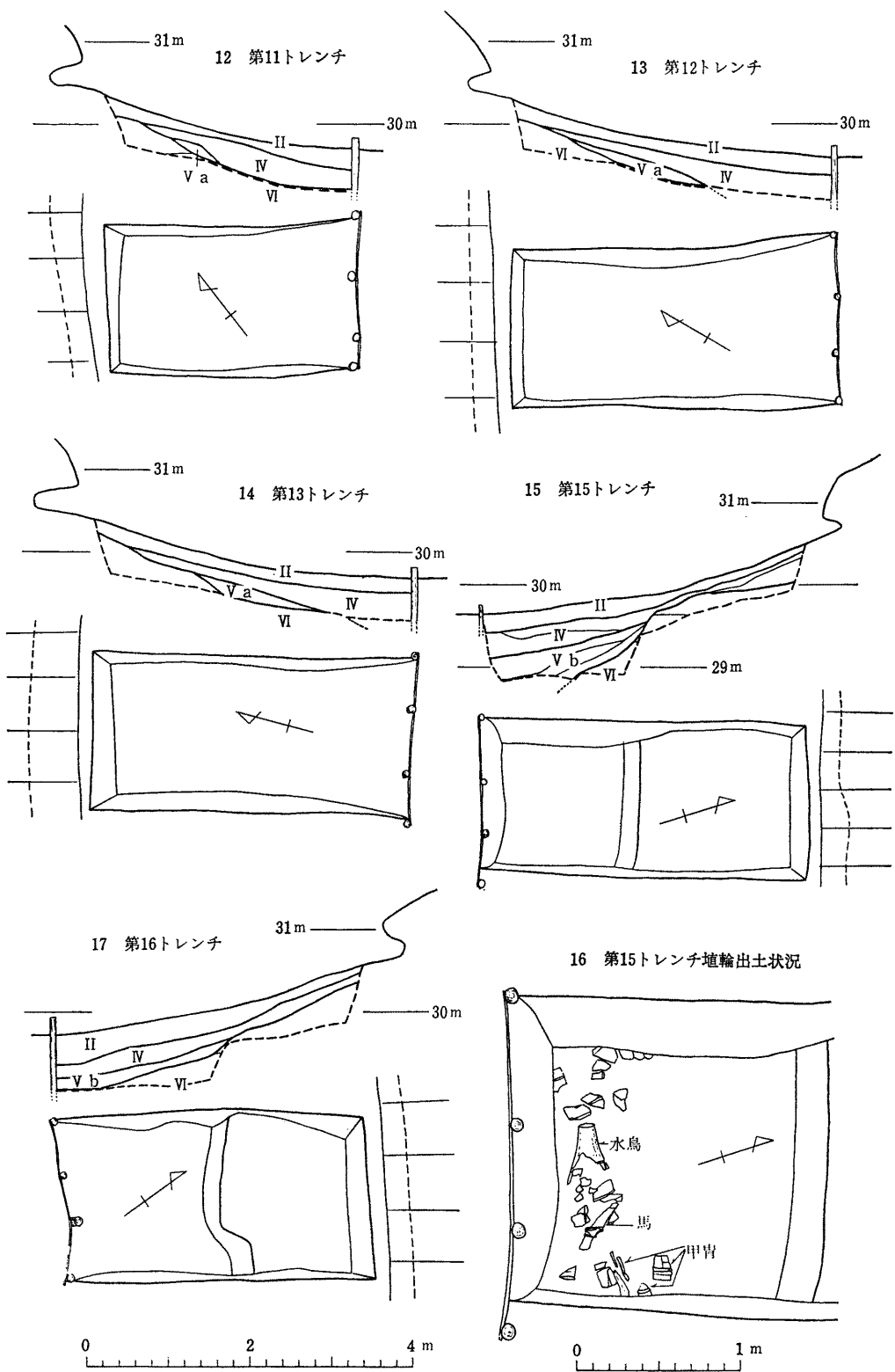
10 第8トレンチ



11 第14トレンチ



第4図 三嶋藍野陵トレンチ平面および断面(3) (1/80)



第5図 三嶋藍野陵トレンチ平面および断面(4) (1/80, 16は1/40)

とも本トレンチの周辺では、外堤は富田礫層を削り出すことによって大
体の成形を行ったもので、盛土はさほど多くないようである。昭和五十
二年度には、外構柵設置工事の事前調査として、当該部の外堤外側の境
界線沿いにトレンチを設定したことがある。それによれば、薄い表土の
下は直ちに富田礫層が認められており、今回の調査結果と符合する（本
誌第30号参照）。ただし、西接する太田神社の境内では、当陵との境界
に沿って幅数メートルの部分で帯状の高まりとなっている。そしてその
西側は再び低くなっているのが注目されよう。外堤上と濠内の最も低い
位置の比高差からみて、当該部では富田礫層（VI層）を四メートル以上
も掘削したことがわかる。

第9～13トレンチ（第3図8・9、第5図12～14）

後円部の西側から墳丘主軸線にかけて設けた。隣接する第14トレン
チ付近までが、当陵の周濠内で最も高い部分である。第9トレンチを除
いて、Va層は濠内の外堤寄りにわずかに認められる程度である。これ
は、周濠中央部を後世に相当深く削り取ったためで、恐らく当初の濠底
よりも深くなっているものと思われる。このことは、上述のように、当
該部が当陵周濠内の最も高い位置にあることと密接な関連をもつもので
あろう。

第14トレンチ（第4図11）

本トレンチでは、V層は既に削平されてなくなっている。外堤側は、
同じく外堤内に掘り込んだ第8トレンチと基本的に同様の状況である。

外堤の濠際ではVI層が急傾斜して落ち込んでいるが、それほど徹底した
浚渫作業が行われたことを示すものであろう。

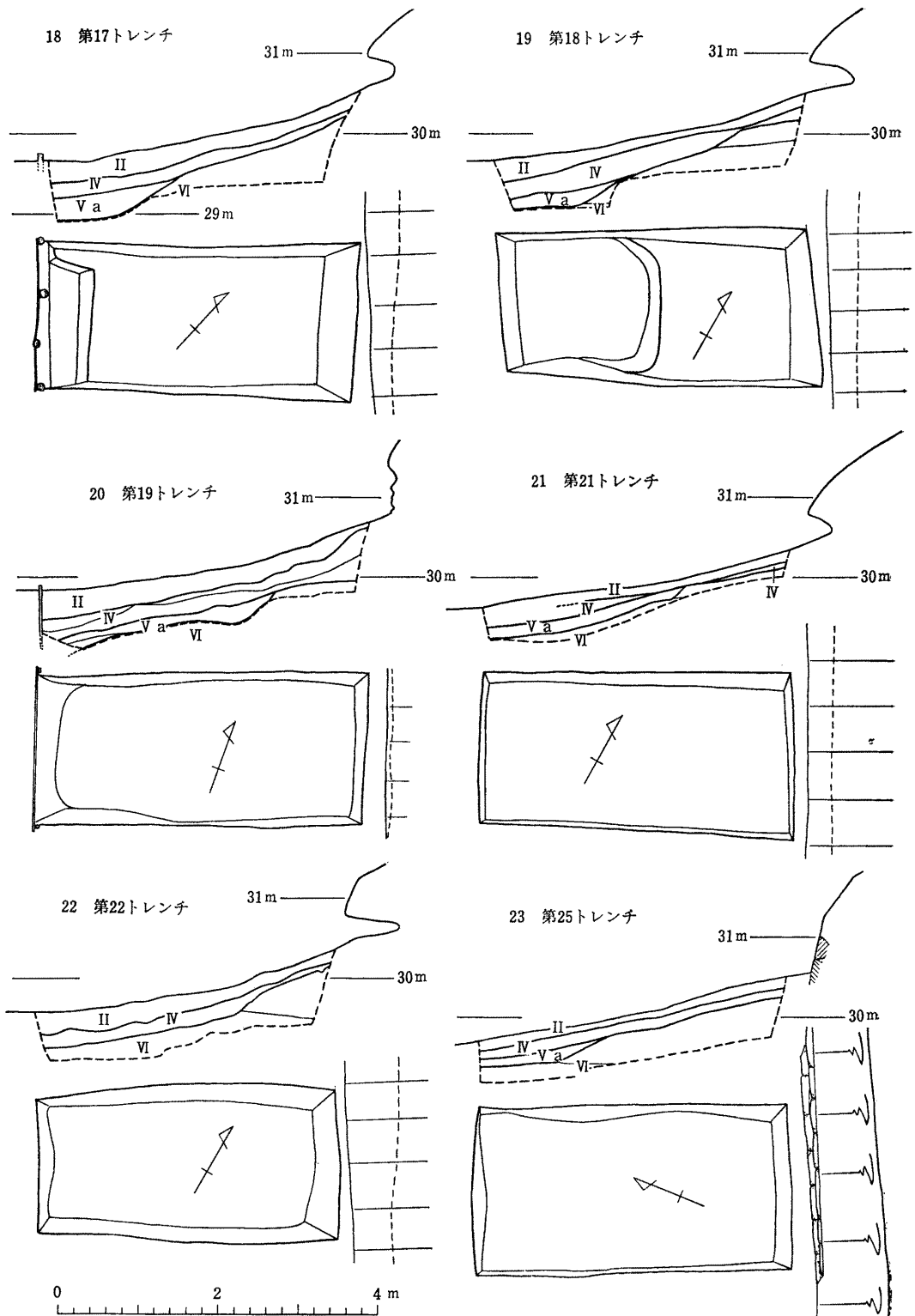
第15トレンチ（第5図15）

本トレンチのV層は、既述のように原初の濠内堆積層であることが確
実なVb層である。本層は更に三層に細分されるが、大量の埴輪が出土
したのはその最上層である。したがって本陵築造後、埴輪が堆積し始め
るまでには若干の期間が経過したことがわかる。埴輪の中では甲冑や
馬・水鳥などの形象埴輪（第19～22図）が注目される。これらは、トレ
ンチ南端部の周濠中央寄りで、折り重なるようにして検出された（第5
図16）。それらは、ほぼ全形を窺うことができるものもあって、本来樹
立されていた場所がさほど遠くないことを窺わせる。出土位置などから
みて、トレンチ周辺の外堤上から転落したものと思われる。なお、VI層
の直上に葺石などの施設はなく、Vb層の中にも石材は含まれていなか
った。

第16トレンチ（第5図17）

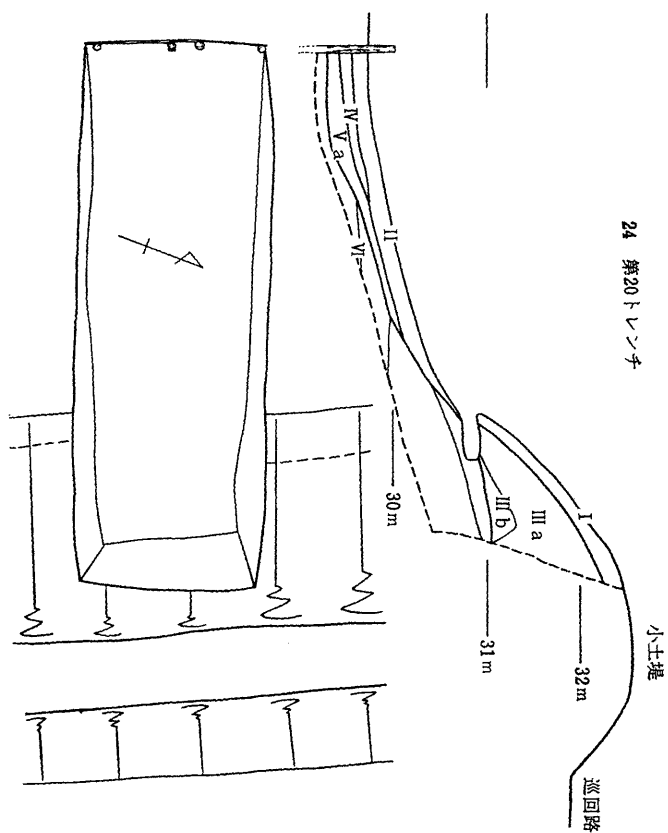
本トレンチのV層も第15トレンチ同様Vb層で、原初の濠内堆積層で
あることを疑う余地はない。ただし、第15トレンチのようにVb層は細
分されることなく、したがって埴輪を包含していた層はVI層の直上に位
置することになる。やはり葺石等の存在を示すものは何ら見当らなかつ
た。

第17～19トレンチ（第6図18～20）

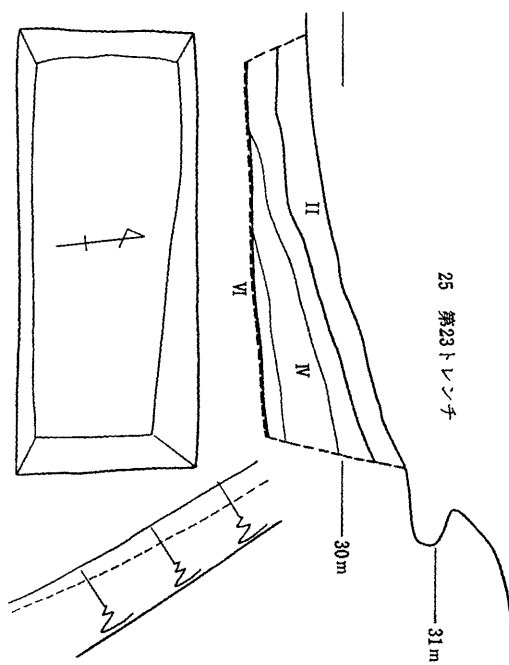


第6図 三嶋藍野陵トレンチ平面および断面(5) (1/80)

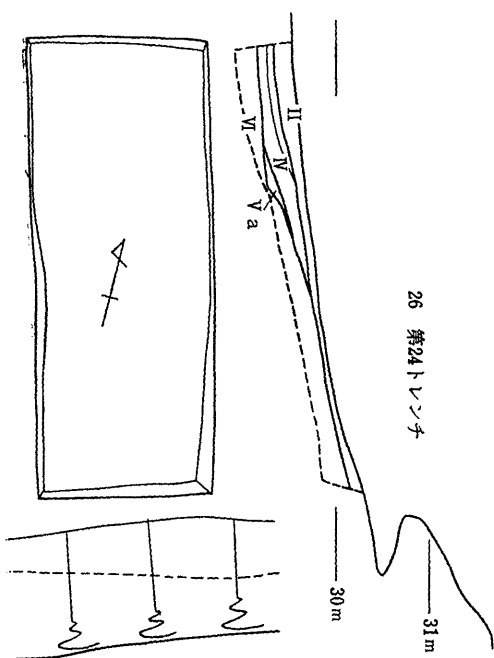
24 第20トレンチ



25 第23トレンチ

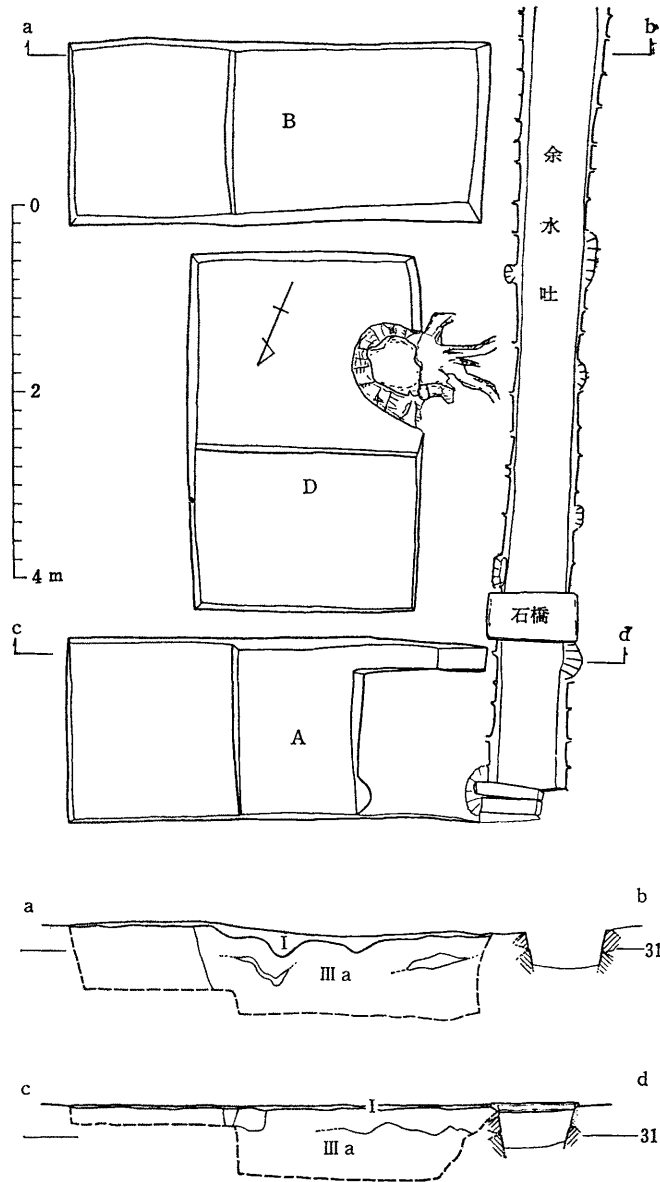


26 第24トレンチ



第7図 三嶋藍野陵トレンチ平面および断面(6) (1/80)

27 第26トレンチ



第8図 三嶋藍野陵トレンチ平面および断面(7) (1/80)

後円部から東側面にかけて設けたトレンチである。いずれも濠内堆積層は、上からⅡ・Ⅳ・Ⅴa層の順で安定している。

第20トレンチ (第7図24)

東側のクビレ部に対向する位置にある。本トレンチも外堤内に掘り込んで、築堤状況の検討を行った。外堤部の地層は第8・14トレンチとは異なり、Ⅲ層が厚く堆積している。このことは第2トレンチでも認めら

れたが、Ⅲ層の下部を構成する黄色粘質土(Ⅲb)は他のトレンチにはないもので、均質でやや硬く、上部のもろい褐色土層(Ⅲa)とは異なる。他のトレンチのⅢ層はⅢaのみで、出土遺物の中には近世以降のものも含まれていたが、このⅢbからは掘削土量の少ないことも手伝ってか、遺物は出土しなかった。このように両者は対照的で、Ⅲbは原初の築堤盛土層である可能性が残る。

第21～23トレンチ（第6図21・22、第7図25）

東側面から東南隅角にかけて設定したトレンチである。第21トレンチは、これまでのトレンチ同様上からⅡ・Ⅳ・Ⅴa層の順に濠内堆積層が認められたが、他のトレンチではⅤ層は認められなかった。これは、東南隅角部には現在も主に使用している排水管があるため、他所より回数も多く入念な浚渫が実施されたためであろう。特に、隅角部に設定した第23トレンチの土層は、Ⅵ層上面がほぼ平坦で、浚渫作業の中心地であることを示している。

第24・25トレンチ（第7図26・第6図23）

前方部拝所の東側に設けた。第24トレンチでは、第10～13トレンチ同様、Ⅴa層はトレンチの一部に残存していたにすぎない。隅角部の浚渫がこの付近にまで及んでいたことを示すものであろう。ところで、両トレンチ共Ⅴa層から遺物は出土していない。しかし層位の状況や土質については、他のトレンチと何ら異なるところはなかった。したがって、両トレンチのⅤa層についても、他トレンチのⅤa層と同じ性格のものと考えてよいと思われる。

第26トレンチ（第8図）

東南隅角の外堤上に設けたトレンチで、東西方向に平行する二本（北側をA、南側をB区とする）とその中間に直交する一本（D）の工字形に設けた。築堤状況の観察が主な目的であったが、原初の盛土層を確認することはできなかった。すなわち、最高一メートルの深さまで掘り込

んだが、土層はいずれも褐色混礫土層を基調とした単調なもので、これに数度に及ぶ攪乱が加えられていた。そして最深部においても近世以降の遺物を包含しており、この附近の外堤が、近世以降に大きく修復されたことを示しているものと思われる。このことは、第2トレンチの状況や、昭和五十三年度に実施した東側面南端部の外構柵設置事に伴う事前調査の結果（本誌第31号参照）とも符合するものである。

事前調査の結果、当陵の周濠は非常に硬い富田礫層を掘り込んで造られたものであること、その後何度も浚渫が実施され一部では当初の濠底よりも深く掘削されていること、それにもかかわらずかなり広い範囲にわたってなお原初の濠内堆積層が残存していることなどがわかった。外堤については、基盤の高い西側面から後円部の東側にかけてはほとんど富田礫層を削り出しただけであることがわかった。他の部分には盛土も認められるが、一部を除いてほとんどが近世以後のものである。もっともトレンチは外堤の上方だけを掘削したものにすぎないから、基底部の中核に原初の堤体が残存している可能性までは否定できない。

ところでこの度の外堤護岸工事は、堤体自体は削平せずに、基礎を現法裾よりも若干濠内に入った位置に置き、堤体との空隙には土砂を補填するよう計画されていた。したがって、原初の濠内堆積層との位置関係が問題になる。しかし、石積護岸の基礎は、現法裾から一メートル前後に位置するように設計されている。このため、同じく一・五～三メートルの位置から存在する原初の濠内堆積層を損傷することはないものと認

められた。また第1トレンチで検出された石列については、これを保存することとなり、そのための工法も検討された。しかし、石列の範囲や構造については不明のままであったために、立会調査の結果をまっただ度検討することとした。

なお、他の部分については当初の計画通り施工してよいものと判断した。しかし、遺構等が発見された場合は、設計変更等の処置が考慮されることは言うまでもない。

二、立会調査

昭和六十一年度は、継体天皇陵整備工事二箇年計画の第一年度にあたる。石積護岸工事は、第5トレンチ付近から第20トレンチ際までの前方部側に限られる。この他、樋門樋管・余水吐改修工事箇所と合わせて立会調査を実施した。

調査は、第一年度の護岸工事箇所については、第1図に示すように全体を20区に分けて進めた。そして各々の区で土層の状況を観察すると共に実測図を作成した。出土遺物も各区毎に採集して、他区出土の遺物との混乱を避けた。この他、樋門樋管・余水吐改修箇所についても同様の方針であった。

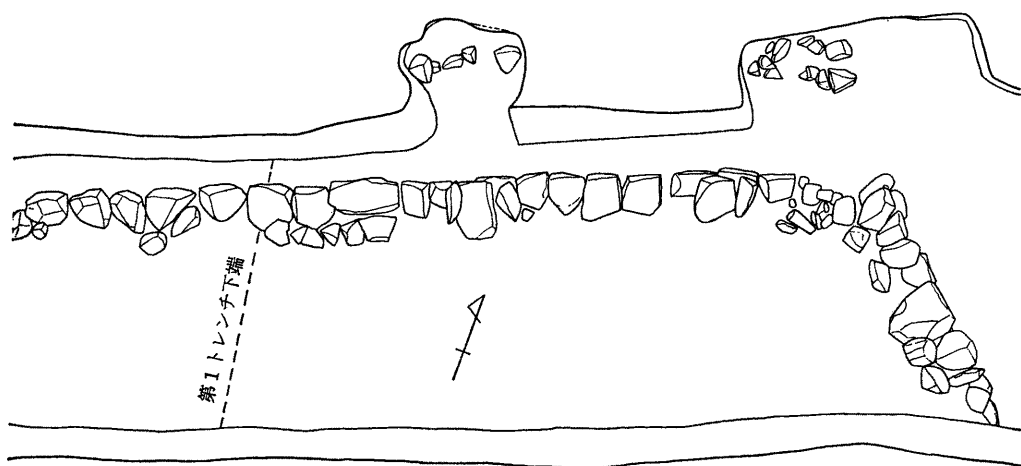
調査の結果は、石列遺構を除いて事前調査の結果と異ならない。樋門樋管等改修箇所については、今回の掘削範囲が以前の樋管埋設溝の範囲内であったために新たな所見はない。

以下では、石列遺構についてやや詳しく述べておきたい(第9図)。

事前調査の第1トレンチで検出された石列のうち、外堤寄りの方は、トレンチの東西に延びているのが確認された。西側はトレンチから約5メートル遺存していたが、そこから西は破壊されていた。東側はトレンチから約3メートルの所で南に六〇度程曲がり、そこから約一・五メートルで現外堤下にもぐっていた。したがって石列の東西の直線部は、第1トレンチの幅を含めて一〇メートルに及ぶ。ところで、外堤内法裾のラインと前方部墳丘正面端部のラインは平行ではなく、約五度の角度をなしている。これに対して石列は、両者の中間の角度で、そのいずれにあわせたものか、又はこれとは無関係であるかについては知りえなかった。石列の構造は、一〇〜二五センチの石を一〜二段に積んだもので、第1トレンチ内の所見と異ならない。石列の基礎は、東西で高さに変化がなくほぼ水平である。

濠中央寄りの石列については、工事による掘削範囲には入らないため、最少限の発掘にとどめて外堤寄りの石列に平行して遺存することを確認した。この他、東端部では南に向きを変えずに途切れていること、石材は外堤寄りの石列よりも小ぶりのものを一段に並べていることを知れた。

ところで、この石列の性格については、①当陵築造当初の外堤内法算石の裾、②周濠護岸施設の基礎として後世に置かれたもの等が考えられる。今回の調査では、そのいずれかを決定したり逆に否定するような証拠は見出しなかった。しかし、第15・16トレンチの状況からみて、



陵の石列 (1/40)

当陵の外堤にはもともと葺石のなかった可能性が大きい。仮に部分的に葺石が置かれたものとする立場にたっても、当陵の規模からすれば葺石の裾を画する石列としてはあまりにも用石が小さいといわねばならない。この他、石材間のわずかな空隙に燻瓦が食い込んだ箇所が二・三あった。こうした事実は、先に示した解釈のうち①である可能性を著しく小さいものにしていくといえるであろう。

調査の結果、護岸工事の基礎掘削範囲に入る外堤寄りの石列は、次のように工法を変更してこれを保護した。すなわち、石列は全体をビニールシートで覆った上に砂を置く。一方、石積みは基礎の位置を外堤寄りにずらす。そしてここから濠側へ延びた底状の基礎が、先の砂で覆った石列の上で上部の石積みを直接受ける恰好とした。この他には工事に支障のある遺構等はなかったので、予定通り施工した。

出土遺物は、事前調査で四一五九点、立会調査で七九四点の計四九五三点を数える。そのうち、埴輪が二二四一点と半数近くを占める。この他には第26トレンチを中心に、瓦・陶磁器が多いが、須恵器や土師器は少数である。以下、事前・立会の両調査分を併せて紹介したい。なお、出土位置については文末の表にまとめておいたので参照されたい。また陶磁器類については、檜崎彰一氏に御教示いただいた。

埴輪には、普通円筒や朝顔形の他に、甲冑・馬・水鳥などの形象埴輪がある。

埴輪円筒 (第10図1・第18図51・図版六)

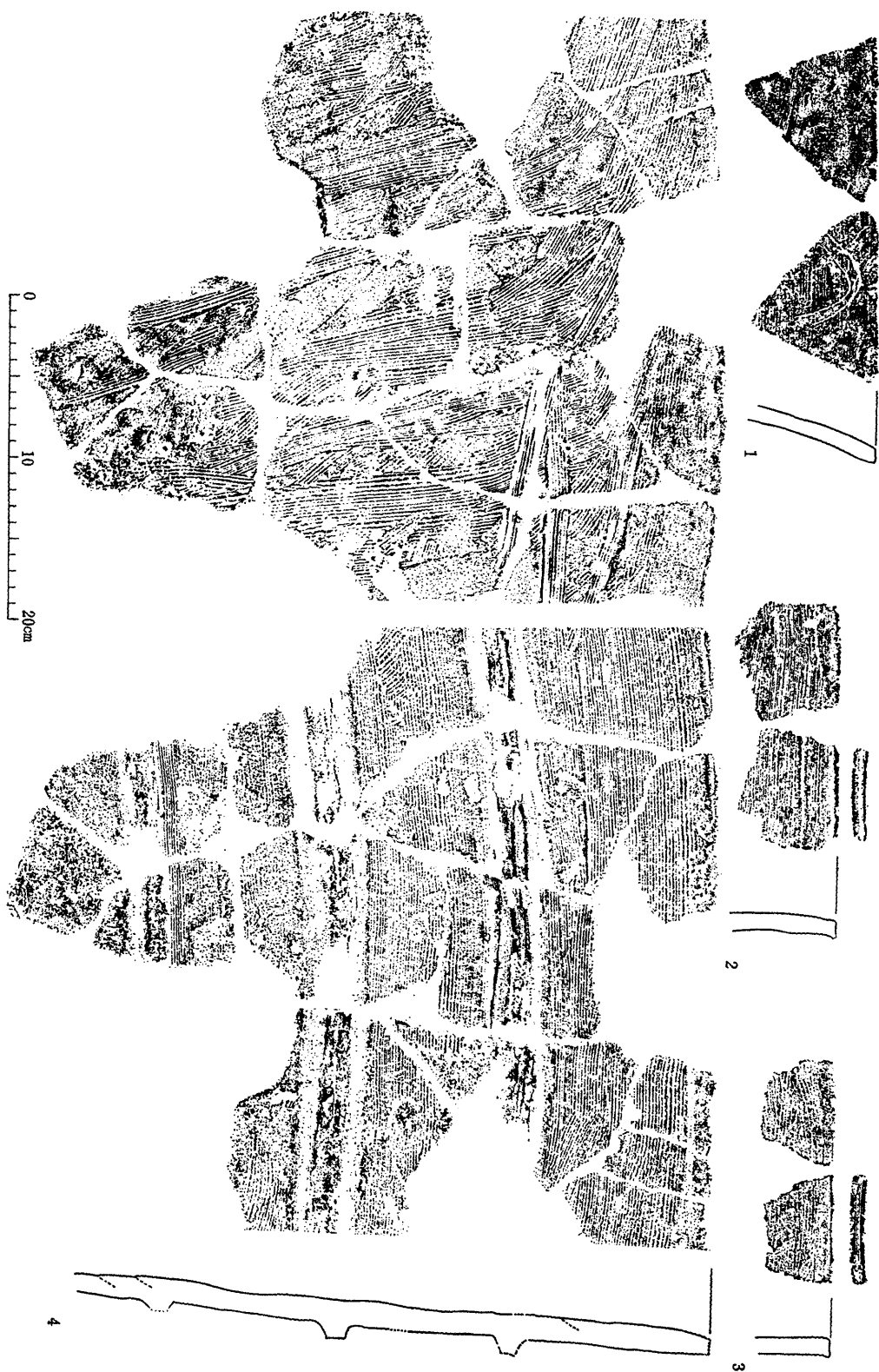


第9図 三嶋藍野

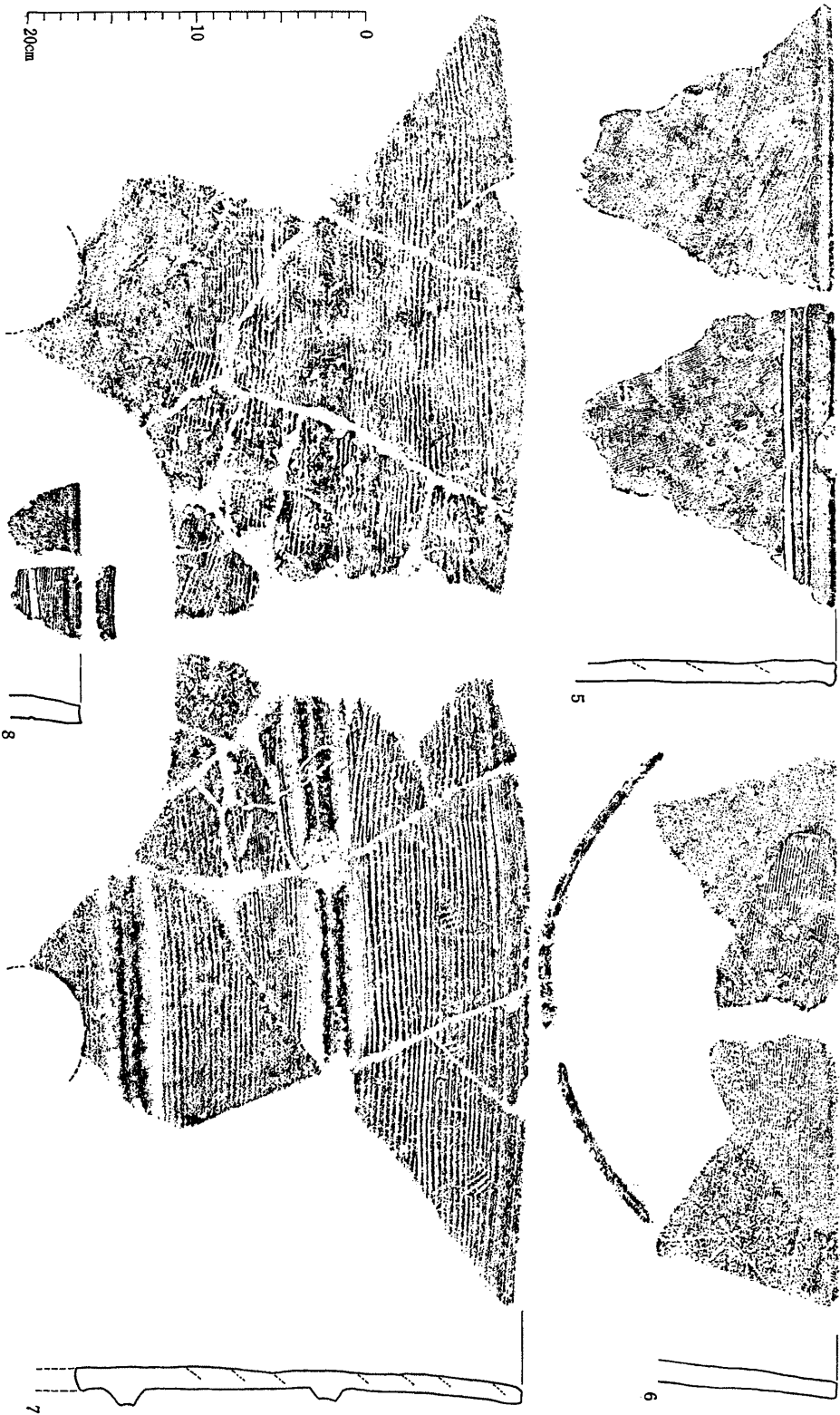
赤褐色ないし黄褐色を呈する埴質のものが大部分を占めるが、一部に青灰色や赤紫色を呈し硬くしまった須恵質のもの（5・8・24・26・34・35・43）がある。また、色調、硬度共両者の中間的な硬質とも呼ぶべきもの（2・3・10）もあり、埴質と須恵質の両者が同一の窯で焼成された可能性を示唆している。胎土は、金雲母の他に白色の微砂粒を多く含む。透孔は円形に限られる。

口縁部の形態は、ほとんどがまっすぐ延びて変化なくおわる（1・10・12・13）が、一部にはわずかに外反するもの（11）もみられる。中には、端部の近くに一本ないし二本の凹線をめぐらせるもの（2・5・8・10・13）もみられる。口縁上端部外面を肥厚させる形式の名残であろうか。刻文を施こしたものの（1・6）もみられるが、こちらは線が細く、上述の凹線とは全く異なったものである。口縁部の調整は、外面は横方向の刷毛を施こした後に、口唇部のみを横撫でするのが普通であるが、5は縦及び斜めの刷毛による。ただしよく観察すると、部分的には横刷毛の施こされているのがみえる。これに対して内面の調整は、横刷毛を基調としながらも、縦位の刷毛や横あるいは斜めの撫でなど多様である。13は、内面端部が強い横撫でのために湾曲している。7の外面には赤色塗彩が認められる。口径の復元できたものは、4が四三センチ、5と6が四〇センチ、7が三五センチ、13が四〇センチと、四〇センチ前後を示す。

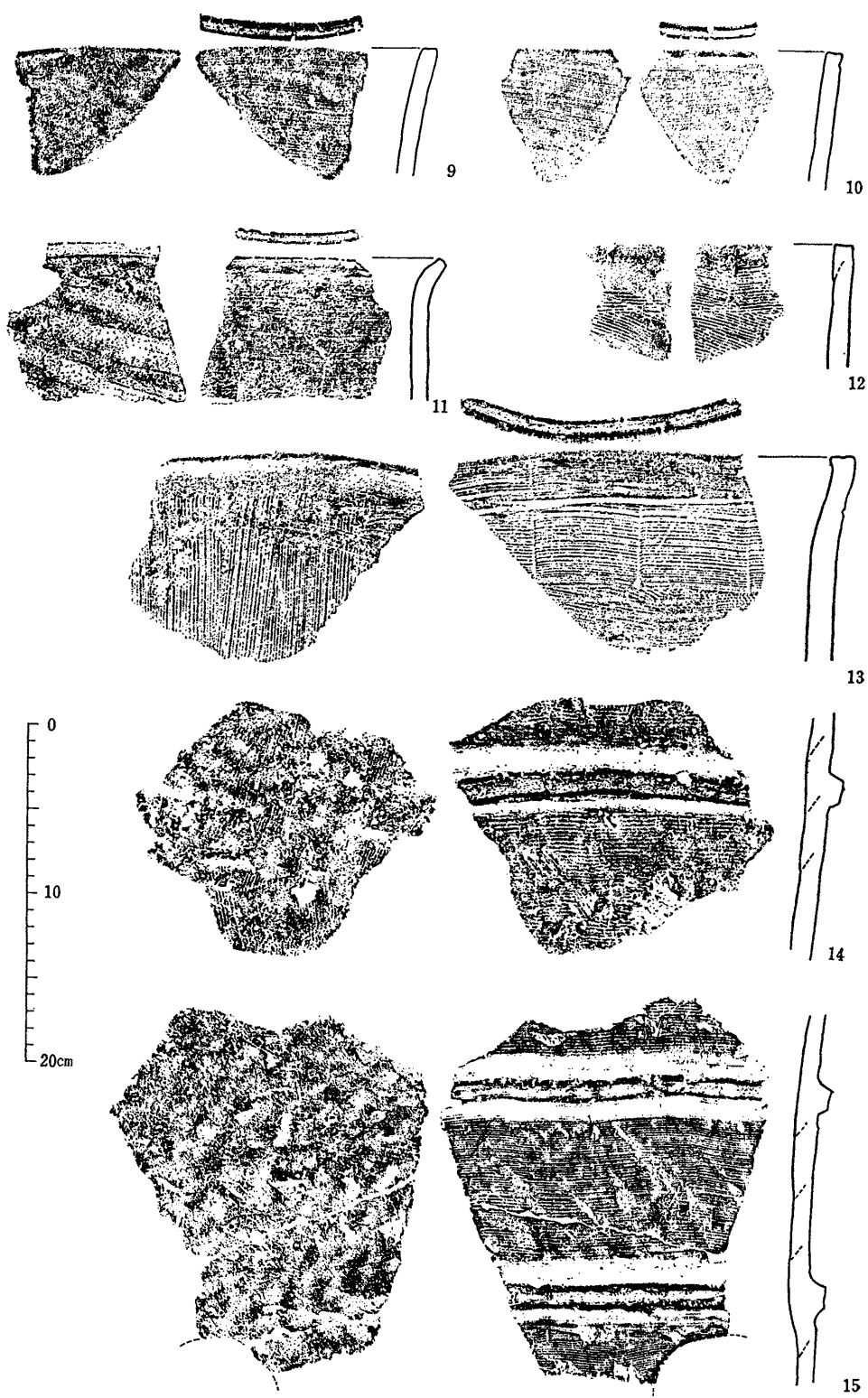
胴部外面の調整は、すべてB種横刷毛である。刷毛目は、一センチ幅



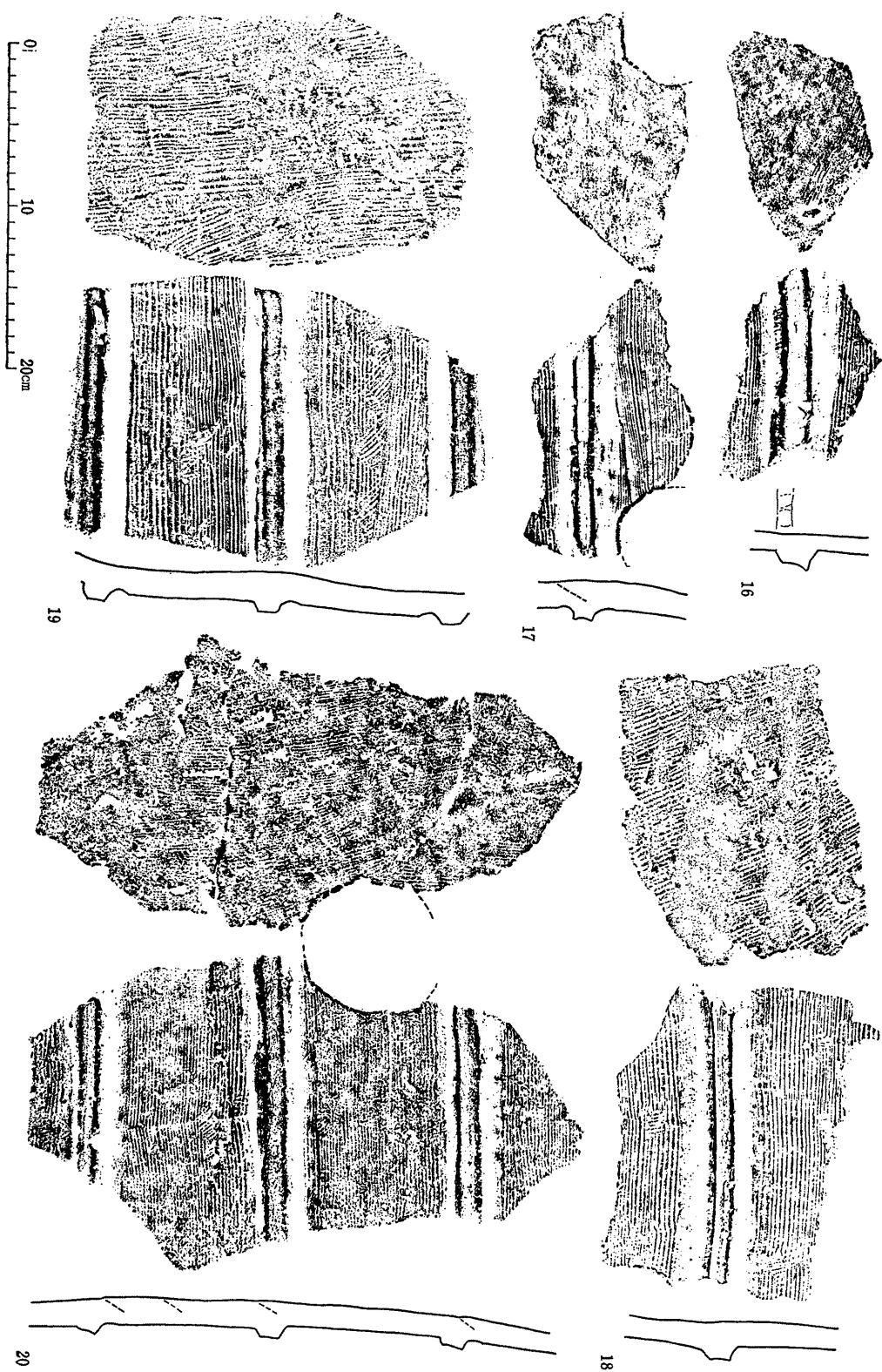
第10図 三輪藍野陵の出土品(1) (1/1)



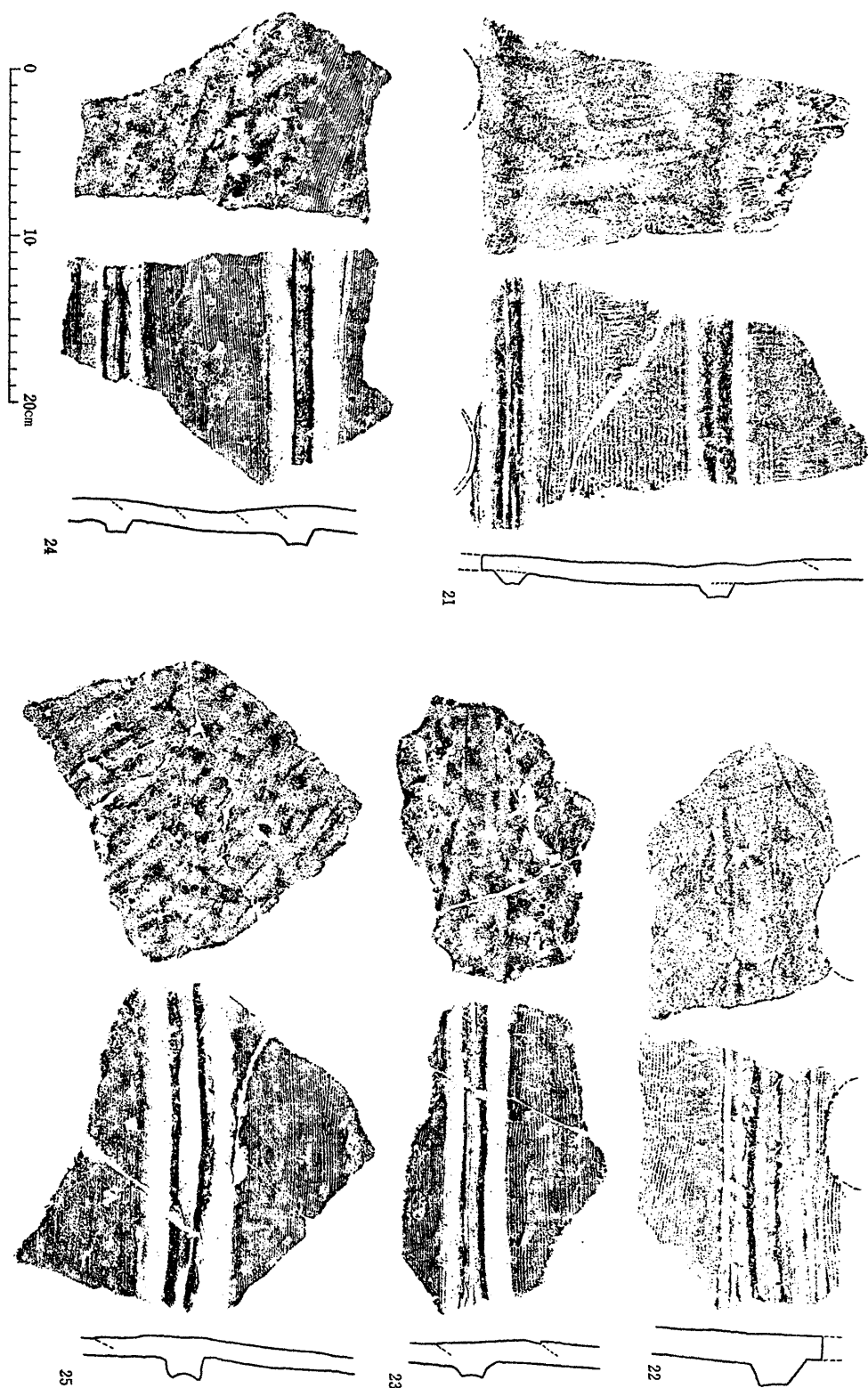
第11図 三嶋藍野陵の出土品② (1/1)



第12図 三嶋藍野陵の出土品(9) (1/4)

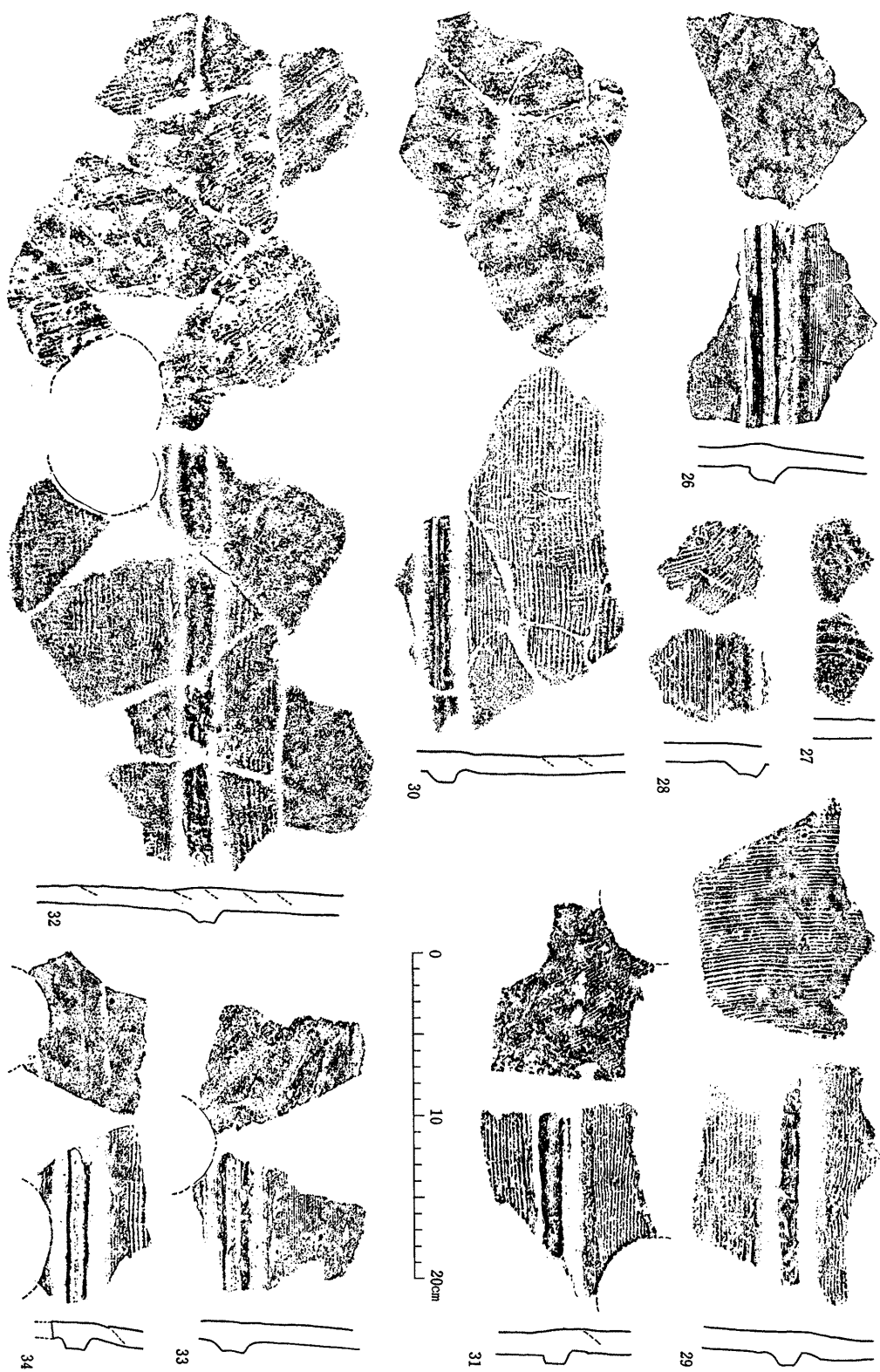


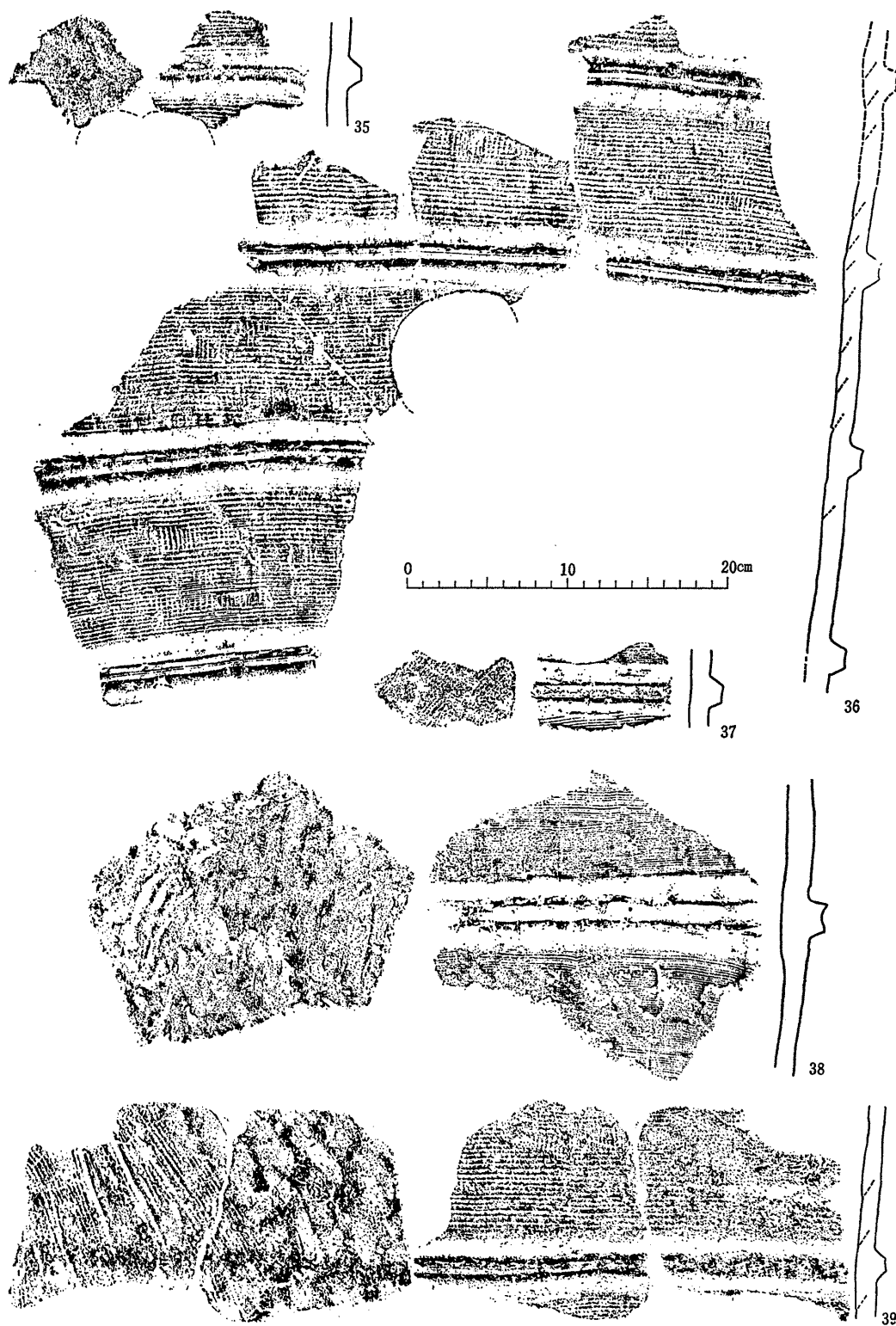
第13図 三崎藍野陵の出土品(4) (1/1)



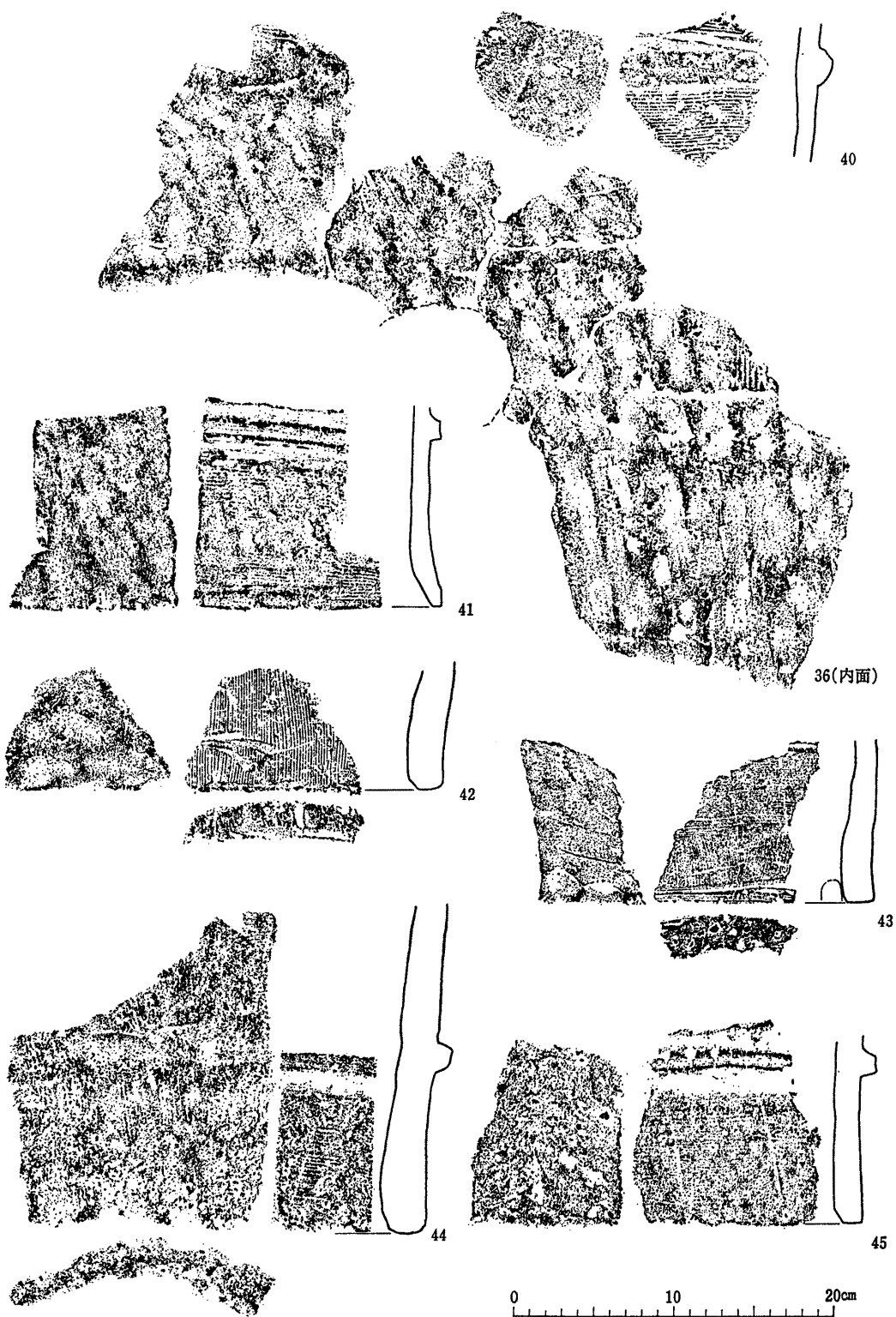
第14図 三輪藍野陵の出土品(6) (1/1)

第15図 三嶋藍野陵の出土品(6) (1/1)

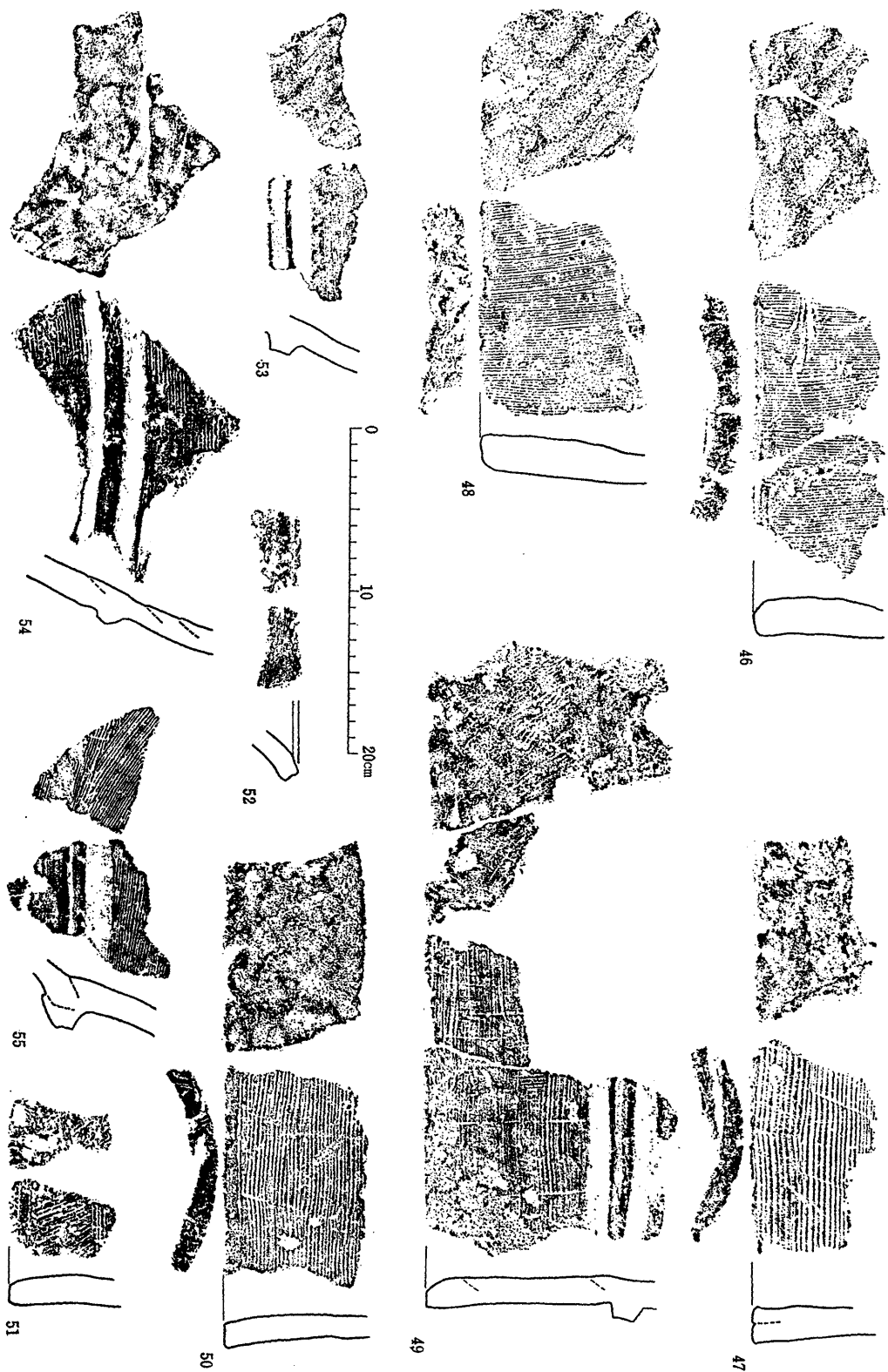




第16図 三嶋藍野陵の出土品(7) (1/4)



第17図 三嶋藍野陵の出土品(8) (1/4)



第18図 三嶋薮野陵の出土品(9) (1/1)

に四本くらいの粗いものから一二本を数える細かいものまで多様であるが、刷毛目の数と形態的・手法的特徴との関連性は認められなかった。内面は、斜め及び縦の撫でか刷毛目を施す。内面において横方向の刷毛目を施す部位は、口縁部周辺にはほぼ限られるようである。

突帯は、ほとんどが突出度の高くない台形であるが、一部に断面三角形に近いもの(20・40)もみられる。しかし、20の場合、上方の突帯は低い台形であるから、底部に近い方の突帯の貼り付けに際して、やや手間を省いた結果であろうと思われる。その他、突帯の断面が明瞭なM字形を呈するもの(25・38)もあるが、これは突帯貼り付けに際して、その上下や端面を強く撫でたものである。25と39の外面には、赤色塗彩が認められる。

27は天地不明の小片であるが、同心円状を呈する三本の弧線と図の左下へ斜めに走る直線が描かれており注目される。形象埴輪の一部である可能性も考えられるが、特殊器台の流れをくむ文様であるかもしれない。

底部は、外面を縦刷毛のままおわるもの(42・46・48)と二次調整の横刷毛を施すもの(41・43・45・47・49・51)がある。下端部を横撫でする例も多い(43・46・50)。41は外反する下端部を丁寧な横撫でによって整えたために、外見上は折り返し口縁状を呈する。内面は、44・49が縦刷毛の他は縦あるいは斜めの撫でである。特に底部は、指頭による強い押さえを施こして形を整えている。底部には粘土紐の継ぎ目を明

瞭に残すものが目立つ(47・48)他、紐または植物の茎などの上に置いた痕跡を示すものもある(46・50)。底部の形態は、41のように外反するものもあるが、ほとんどが直立かこれに近い。底径の復元できたものは、44が二七センチ、46が三六センチ、49が三七センチを測る。

以上、本陵出土の埴輪円筒は、各部位においていくつかの異なった形態や手法が認められるものの、全体としてはまとまりのあるものといえる。すなわち、本陵の埴輪円筒は、概略以下のようにまとめることができる。

口縁部の形態は、直立あるいはやや外反しておわる。これに対して底部の方は、ほとんどが直立きみである。突帯は高くない台形状を呈するものが多い。調整については、外面はB種横刷毛のみが認められる。内面は縦、横の撫でや刷毛が用いられるが、特に明瞭な使い分けは認められない。ただし外面の調整のうち、口縁部や底部については、二次調整を略したものが存在する。大きさは、口縁の径が三五〜四三センチ、底径が二七〜三七センチを示す。突帯と突帯の間隔は、それぞれの中心で一〜一二センチにはほぼ収まる。口縁部と最上段突帯の間隔や底部と最下段突帯の間隔は、前者が一〜一二センチ、後者が一〇〜一一センチである。ただし前者の場合、5のように一四センチ以上を測るものもある。底部から口縁部までを接合できた例がないので、突帯の数及び高さは不明である。しかし、突帯の数は少なくとも四本以上、高さも五五センチ以上はあるものと思われる。

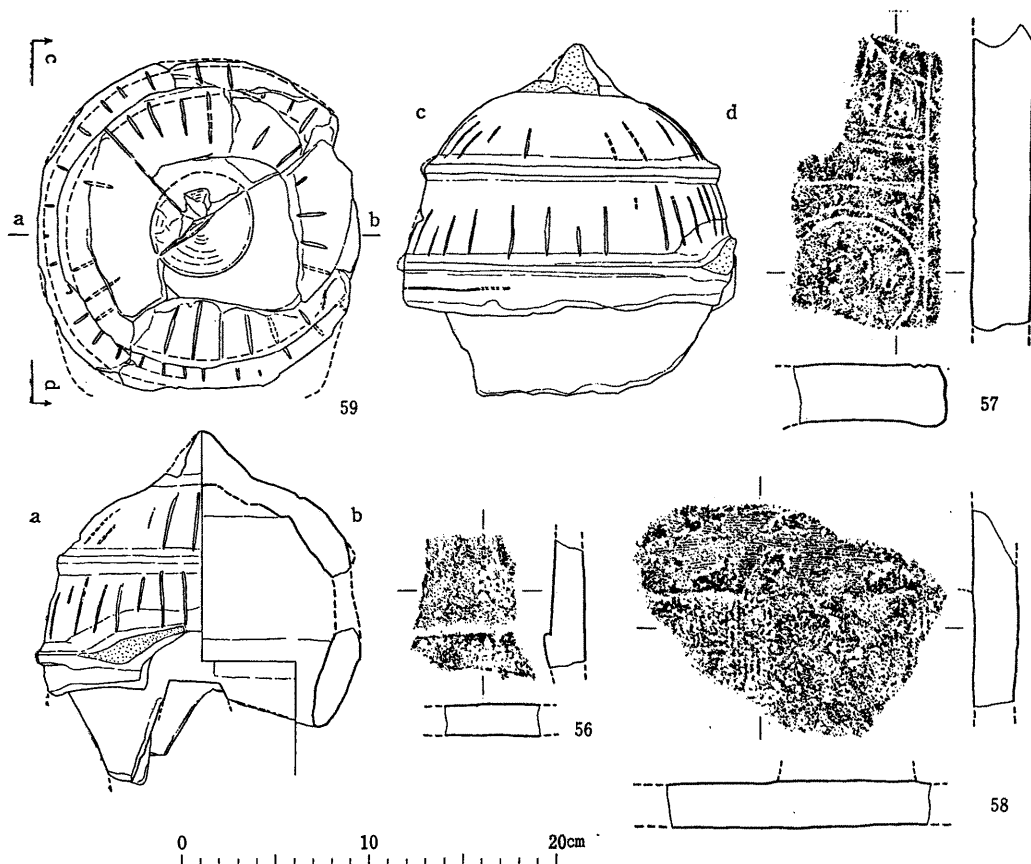
朝顔形埴輪 (第18図52～55)

52は口縁部の小片である。整形は、埴輪円筒と同様、内外にわたって横撫でを用いる。53～55は頸部から口縁部に至る部分である。調整は、外面は共に横刷毛であるが、内面は、53が斜め、54が横の撫でを用いる一方、55は横位の刷毛である。以上は、いずれも黄褐色ないし赤褐色を呈する埴質である。なお、54の突帯部の径を復元したところ、径二三センチとなった。

形象埴輪 (第19図56・57・第22図64・図版七～八)

形象埴輪はほとんどが第15トレンチから出土したもので、その他に第16トレンチ出土のものも若干ある。このように出土位置が偏在することは注目される。なお焼成は、すべて埴質である。

器財埴輪 (56・57) 56はすべてが破断面で、本来の形状は不明であるが、片面の一部が直線状に肥厚する。盾の一部であろうか。57は、直線と弧線による刻文が片面に描かれている。図の右側のみが本来の端面である。裏面はわずかに湾曲している。刻線は、幅二ミリ弱、深さ一ミリ程度で鋭さに欠く。現存部のみでは刻線が何を表わしているか不明であるが、具象的なものにはみえない。むしろ直弧文のくずれたものとみる方が相応しいように思われる。盾や軋などの器財埴



第19図 三嶋藍野陵の出土品(10) (1/4)

輪の一部であろう。

家形埴輪(58) 図の上部に横位の、中央に縦位の剝離痕が認められる。また、他の部分には刻線によって網代組が表現されている。剝離した部分を柱と軒にみたてた場合は、網代を壁に比定することができ。また網代は屋根を表現したものと考えて、剝離した部分には縦横の押縁が表わされていたものとみなすことも可能であろう。

甲冑形埴輪(59・61) 59は眉庇付冑である。眉庇部は接損しているが、腰巻板の広がっているところが一部残存しており、ここに取り付けられていたのである。ただし眉庇部の接合部は、上述のように大部分が折損しており、その取り付け部の正確な位置は不明である。上方からみると、平面形が一九×一八センチでほぼ正円を描いている。

胴巻板・腰巻板共に明瞭であるが、鋳は省略されている。胴巻板の幅は一・四センチ前後、同じく腰巻板が一・一センチ程度と狭い。胴巻板は断面が三角形に近い突帯で、突端部の幅は〇・七センチ程度である。

腰巻板の方は断面が台形状の突帯で表現されており、突端部の幅は〇・六センチを測る。地板の枚数は、磨耗や欠損のために総数を数えることはできない。試みに後背部の $\frac{1}{4}$ 周で数えたところ、第一段が七枚、第二段が九枚であった。したがって第一段と第二段の刻線は必ずしも対応関係がなく、一部では交互になっている部分もみられる。以上から、製作者がよほど杜撰でない限り、これを小札鋳留式と認めてよいであろう。地板第一段の長さは、伏板部の磨耗が激しく正確には測りえない

が、五センチ弱であろう。幅は、胴巻板との接合部で最大のものが一・九センチ、最小は一・二センチ、多くは中間の一・五センチ前後である。第二段は、長さが三・七〜四センチあるが、眉庇部では約三センチと短くなっている。幅は、腰巻板との接合部で最大一・九センチ、最小一・一センチの間にあってばらつきが大きい。

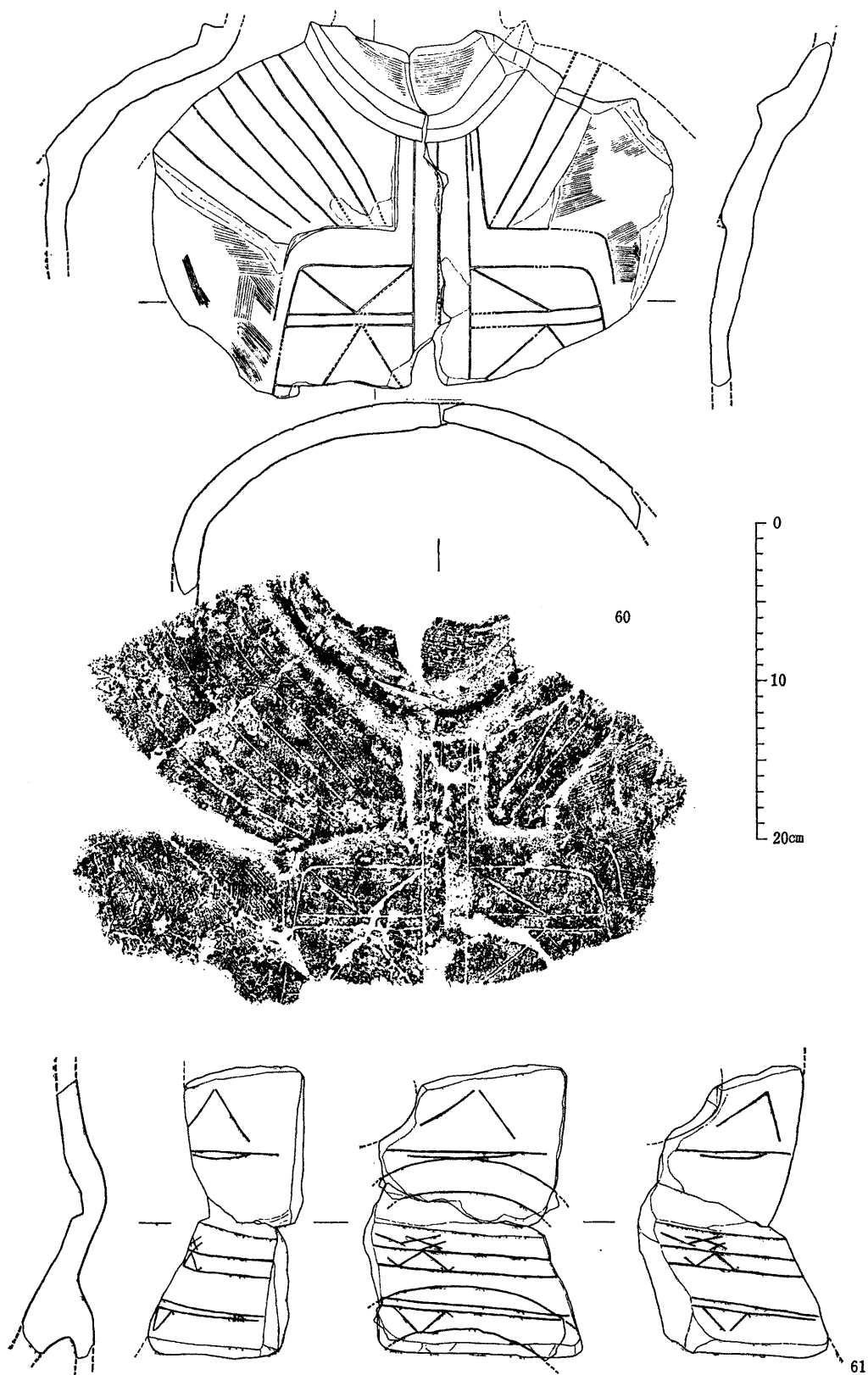
頂飾は、伏鉢のみが認められる。三角錐状を呈す伏鉢の形態からみて、管及び受鉢はもととなかった可能性が強い。腰巻板から頂部までの高さは一二・五センチを測る。

鍔は、二段のみが現存するが、下半が欠損しており、更に段を重ねていたことは確実である。上段の幅は約一センチ、下段はわずかに次の段との境のみえた部分で一・一センチを測る。頸部はほぼ垂直に下方へ延びるが、眉庇の取り付け部の下には、台形状の切り込みがある。全形は不明であるが、上辺の長さは二・五センチある。頸部には、外面の一部に赤色塗彩が残存している。

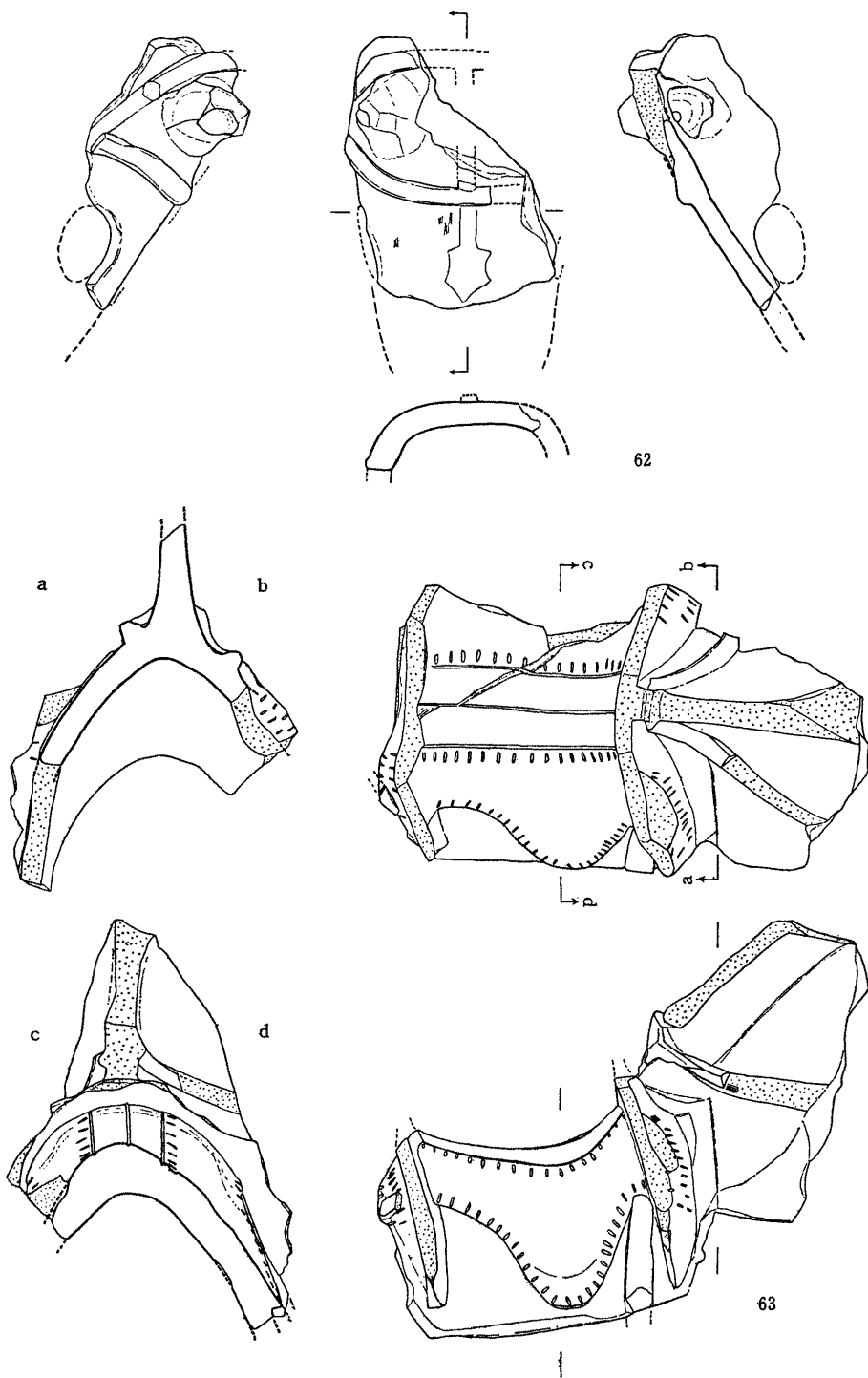
以上のように、本例は小札鋳留式の眉庇付冑をかなり忠実に模倣したものである。

60は頸甲と肩甲を伴う短甲であるが、前胴部の上半のみが現存している。刷毛目整形を行った上で、甲部を撫で消して刻線を施す。肩甲はこの作業前に貼り付けており、剝離した部分には刷毛目が残っている。現存部の最大幅は三三センチを測る。

短甲は地板に三角板を用いる形式であるが、本例も綴じ方の表現が略



第20図 三嶋藍野陵の出土品(1) (1/1)



第21図 三嶋藍野陵の出土品(42) (1/5)

されている。地板に対して帯金の幅が極端に狭い。地板の上段は、左右の表現が一致していない。右胸の下端部ではかろうじて帯金の上下を表わす刻線がみえるが、やはり幅狭い。引合板は、左右の境界線の他に、中央にも縦の線が刻されている。左右の板を重ねて使用するのであるから、これは不合理である。頸甲との境界線がみられないことも不自然である。

頸甲の左襟頸の下には、引合板の境界線の外側、頸甲との中間にもう一本縦の線が引かれている。しかし、数センチで終わっており、右側には対応する線はみられない。そして、既述のように短甲との境界線もないので、これを前胸部の当板の表現とみることは不可能であろう。恐らく引合板を表現する際、初めに位置を誤まって付けたものであろう。しかし、左右の肩甲の内側は、当板の形状が表現されているものと認めてよいようである。したがってこの頸甲は、中央の当板を欠いた極めて不自然なものとなる。

肩甲は右側六段、左側二段のみを現存するが、更に延びていることは確実である。

以上のように、本例は頸甲と肩甲を伴った三角板の短甲であるが、各所に不合理な表現が認められる。

61は、短甲の下半部と草摺の側面で、現存部は高さ一八・三センチある。短甲の上段には三角板の表現がみられる。そして最下部の帯金との間には界線の他に、もう一本弧状の線がその下に刻されている。腰緒を

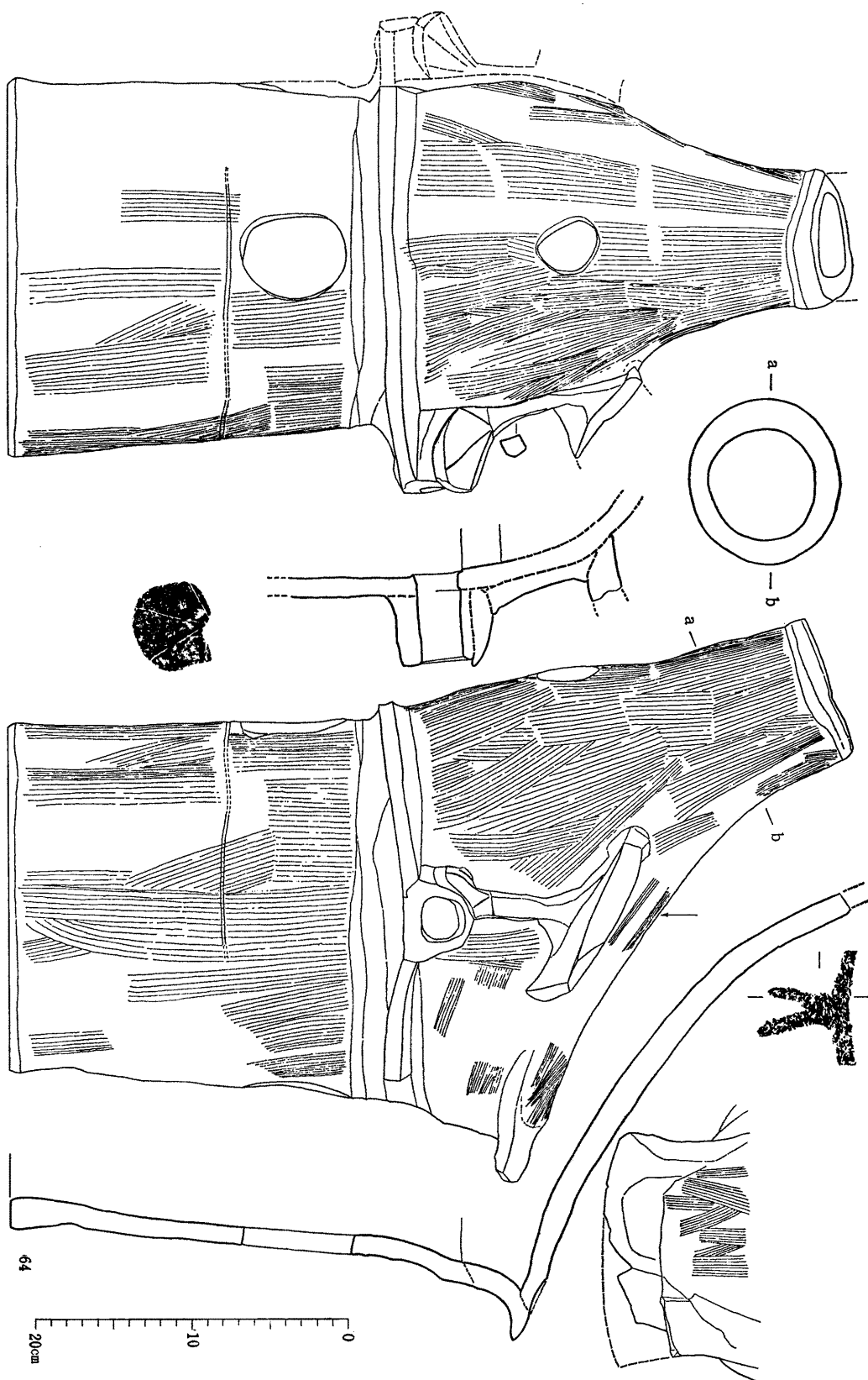
表現したものであろうか。草摺との境界線はないが、懸緒の布を意識したものとみれば理解できよう。草摺は現存部分で五段を数え、鋸歯状等に革紐で連続した表現がみられる。

以上の甲冑形埴輪は、出土位置が同一であることや各部分の大きさに釣り合いがとれていること、そして形式的に調和のみられること等から同一の個体であろう。

馬形埴輪（62・63） 62は、顔の額と右耳を中心とする部分である。耳は折損しているが、外上方に延びていたようである。また、孔は中心まで貫通している。目は右目上半の切り込み部だけが残っているが、平面形は正円に近い。面繋は、耳の背後をまわった帯が、目の後に配置された帯と額の中央で結ばれているが、連結点に辻金具等の表現はない。しかし、ここから鼻先に向けて剣菱形の杏葉を吊り下げていた模様で、明瞭な剥離痕が残っている。現存部の最大長は一九・二センチを測る。

63は、鞍の大半と胸から首にかけての上半部である。わずかに手綱の剥離した部分で刷毛目が観察できる。

鞍は、前輪・後輪共その上半が欠損している。磯には前後輪共騰られた状態が示されているが、本体の上を布あるいは革で覆った製品を表現していると考えられる。居木は一木作りではなく、四枚の板を用いたもので、鞍の中央に三本の縦線が刻されている。そのうち中心の二枚の板には何の表現もみえないが、左右の板から下方に向かって鞍褥がかけられている。鞍褥は中央がより下方に突き出た逆山形で、縁には縫い目が



第22図 三嶋藍野陵の出土品(銅) (1/1)

ほぼ等距離に刻線で表わされている。この鞍褥の前輪寄の外縁から鐙が吊り下げられているが、肝心の部分がなく形式は不明である。前輪の前方からは手綱が伸びているが、両者の中間から下方にかけて前輪側がやや高い段状の表現が表わされている。これは障泥を表現したものともみて間違いないであろう。この他、後輪の外方には尻繫の伸びているのが認められる。現存の長さ、最大値三四・五センチを測る。

さて、62と63は同じトレンチから出土しており、同一個体である可能性が強く考えられる。

水鳥形埴輪(64) 首から上と右側面の一部を欠くものの、ほぼ全形を窺いうる。円筒部と鳥の体部からなり、両者の間に一条の突帯が廻る。外面には縦位の刷毛目を密に施こし、内面は縦の撫でが顕著である。

体部の側面には突帯に接してその上方に、断面が半円形を呈する中空の突起が付けられているが、孔は本体をも貫通している。この突起の上には脚が載せられているので、突起はつまり木を表わしたものである。また、突帯は水面を意味するものとも考えられる。脚の先端の水かきには、放射状に延びた三本の刻線が印されている。脚は短かく、折りまげた状態を示している。羽根は折損しているものの、若干上向きに広げられていたことは確実である。まさに飛び立とうとする状況を表わしたものであろうか。尾羽根は、外方への突出度、左右への広がり、両者の共顕著ではない。現存の最上部には、家禽であることを示す首輪が付け

られているが、背面ではリボン状に結ばれている。円筒部のほぼ中央には浅い凹線が廻っているが、土中に埋める位置を示したものであろうか。

透し孔は、突帯の直下に径約六センチの円孔が、正面と背面の一对穿たれている。この他にも透し孔の上方、胸と尻には、径三センチ前後と小さめの孔が穿たれている。なお、内面をみると突帯の上方約四センチの所に明瞭な継ぎ目が残っているが、これは分割成形の継ぎ目と考えられる。羽根と脚はこの接合後に取り付けられたものである。現高五四センチ、円筒部の径は二二～二三センチ前後を測る。なお、本例は、全体的に大阪府堺市ニサンザイ古墳出土の水鳥形埴輪に近い形態であるといえよう。

須恵器(第23図65)

坏身の小片である。たちあがりは内傾度が著しい。受部端の径を復元したところ、一六センチあった。

土師器(第23図73)

口径七センチ、高さ一・一センチの灯明皿である。回転糸切り離し痕がみえる。内面及び外面の上部には、透明の鉛釉が施こされている。

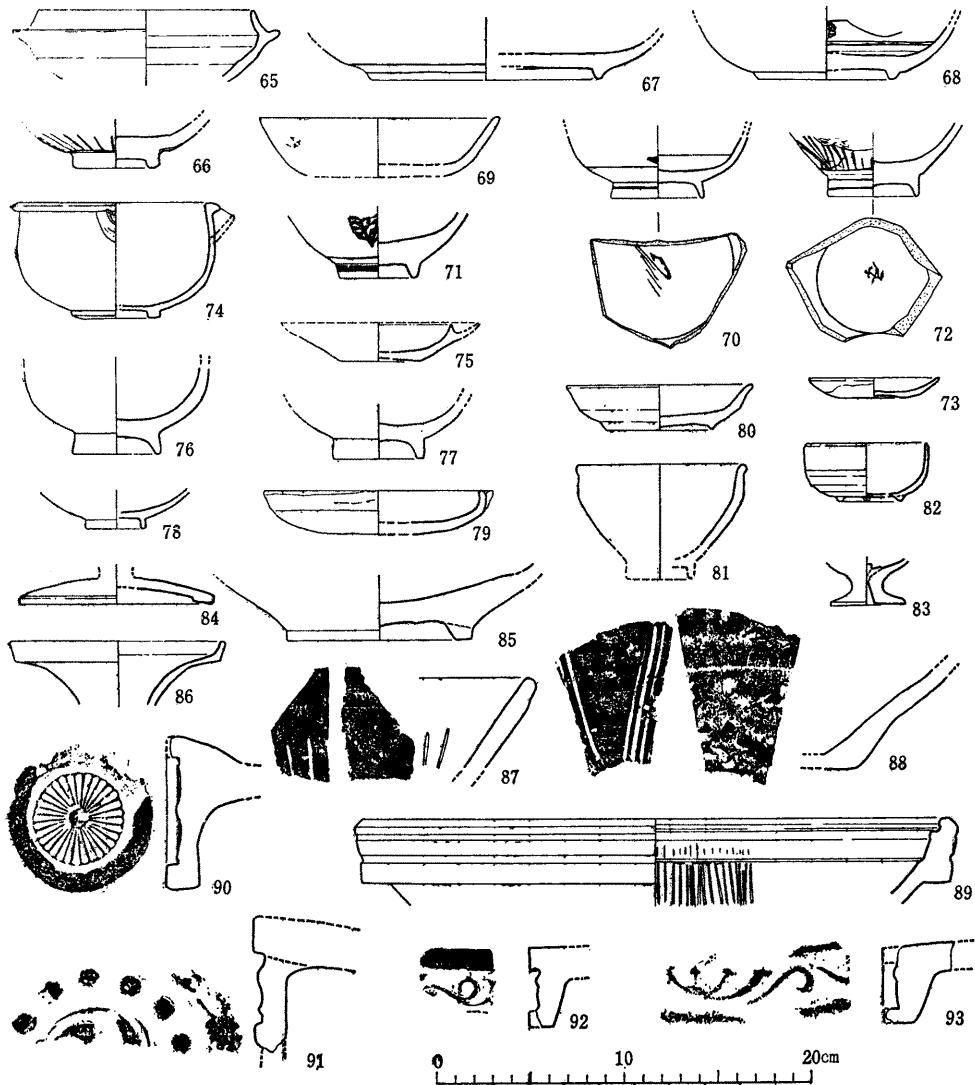
磁器(第23図66～72)

66は明の青磁である。高台の削り出しはかなり雑である。内面に印花文らしき文様がかすかにみえるが、詳細は不明。67～71は伊万里焼の碗・皿・鉢である。67は釉が青みがかっており、70は高台が薄く削られ

ている。共に初期伊万里焼である。また68は元禄期のもの。産地不明の72は、内面に比較して外面の釉がやや黄色みをおびている。

陶器（第23図74～89）

74は、底部外面を除く全面に灰緑色の釉を施こした片口鉢である。あるいは急須であろうか。75は内面のみに灰色の釉を施こした灯明皿。76・77は萩焼の椀である。共に外底面を除く全面に施釉しているが、77は風化が著しい。両者共、江戸中期のものである。78は緻密な胎土の京焼の椀である。外底面以外には白緑色ないし淡橙色の釉を施こす。79は口縁部を輪花状につくる小皿である。内面及び外面の口縁部には灰褐色の釉を施こす。80は一六世紀後半の美濃焼の丸皿である。内外全面に灰緑色の釉が施こされている。内面には、施釉前に花文が施こされているのがみえるが、明瞭でない。81は全



第23図 三嶋産野陵の出土品44 (1/4)

面に褐釉を施した天目茶碗であるが、小片のために口径等は不明である。82は、底面の一部を除いて褐釉を施したぐい呑の碗である。口径六・五センチを測る。底部には低い脚を貼り付けるが、何個あるかは不明。83は褐色の釉を施した燭台である。底面には回転糸切り痕が明瞭に残る。84は口径一〇・四センチを測る蓋。中央に撮みが付いていたことがわかる。やはり褐色の釉を内外に施している。85は唐津焼である。大型品で底径一〇センチを測る。内面には灰褐色の釉が施こされている。外面は削り痕が顕著である。86は口径一一・四センチを測る壺。外面と内面の上部に褐色の釉を施こしている。87は、すべて内面に卸し目が引かれた擂鉢である。87は一本引きの卸し目が特徴的である。天正以前の丹波焼である。88は卸し目を密に施こさないで、一定の空隙を設ける比較的古相のものである。一五世紀末の備前焼である。これに対して89は、内面に空隙なく卸し目を施こした近世の備前焼である。これらの擂鉢の色調は、いずれも赤褐色であるが、87は他に比較してやや明るい。

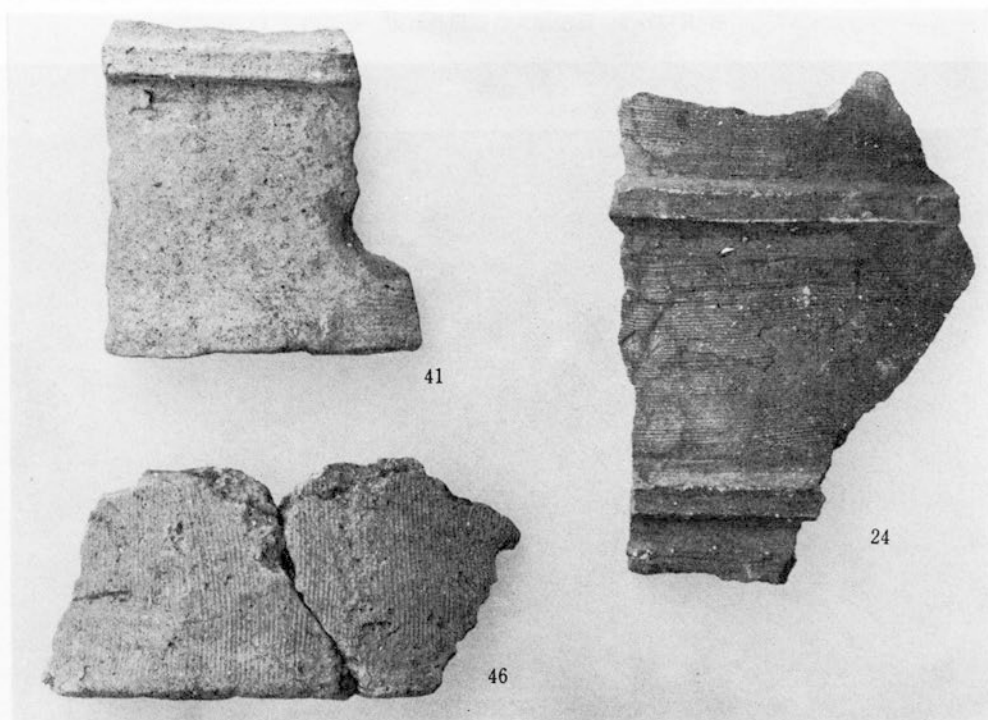
瓦(第23図90～93)

90は内区に32弁の菊文を施した棟込瓦である。91は内区に巴文、外区に珠文を配した軒丸瓦である。瓦当と筒部の接合部は、鋭角的である。92と93は共に唐草文の軒平瓦である。瓦当面は両者共上下が四センチと小さい。

(土生田純之)

出土箇所	出土層位	遺物実測図番号
第1トレンチ	IV層	90
第2トレンチ	Va層	7・21・30・32・36・39
第3トレンチ	IIIa層	76
第4トレンチ	IV層	51・65・69・74・75・77・78・91・93
第5トレンチ	IV層	3
第6トレンチ	IV層	37
第7トレンチ	Va層	53
第8トレンチ	Va層	35・41・49
第9トレンチ	IV層	6・29・54
第10トレンチ	Va層	10・40
第11トレンチ	IV層	5・12・22・62
第12トレンチ	Vb層	4・13・19・27・38・56・59・61・63・64
第13トレンチ	Vb層	16・57・58
第14トレンチ	IV層	1・9・15・17・20・23・24・26・31・55
第15トレンチ	Va層	14・25
第16トレンチ	IV層	73
第17トレンチ	IV層	66
第18トレンチ	IIIa層	67・68・70・80・85・87・88
第19トレンチ	I層	11・52
第20トレンチ	I層	2・33
第21トレンチ	I層	67・68・70・80・85・87・88
第22トレンチ	I層	66
第23トレンチ	IV層	73
第24トレンチ	IV層	66
第25トレンチ	IIIa層	67・68・70・80・85・87・88
第26トレンチ	I層	11・52
第27トレンチ	I層	2・33
第28トレンチ	I層	67・68・70・80・85・87・88
第29トレンチ	I層	66
第30トレンチ	IV層	73
第31トレンチ	IV層	66
第32トレンチ	IIIa層	67・68・70・80・85・87・88
第33トレンチ	I層	11・52
第34トレンチ	I層	2・33
第35トレンチ	I層	67・68・70・80・85・87・88
第36トレンチ	I層	66
第37トレンチ	IV層	73
第38トレンチ	IV層	66
第39トレンチ	IIIa層	67・68・70・80・85・87・88
第40トレンチ	I層	11・52
第41トレンチ	I層	2・33
第42トレンチ	I層	67・68・70・80・85・87・88
第43トレンチ	I層	66
第44トレンチ	IV層	73
第45トレンチ	IV層	66
第46トレンチ	IIIa層	67・68・70・80・85・87・88
第47トレンチ	I層	11・52
第48トレンチ	I層	2・33
第49トレンチ	I層	67・68・70・80・85・87・88
第50トレンチ	I層	66
第51トレンチ	IV層	73
第52トレンチ	IV層	66
第53トレンチ	IIIa層	67・68・70・80・85・87・88
第54トレンチ	I層	11・52
第55トレンチ	I層	2・33
第56トレンチ	I層	67・68・70・80・85・87・88
第57トレンチ	I層	66
第58トレンチ	IV層	73
第59トレンチ	IV層	66
第60トレンチ	IIIa層	67・68・70・80・85・87・88
第61トレンチ	I層	11・52
第62トレンチ	I層	2・33
第63トレンチ	I層	67・68・70・80・85・87・88
第64トレンチ	I層	66
第65トレンチ	IV層	73
第66トレンチ	IV層	66
第67トレンチ	IIIa層	67・68・70・80・85・87・88
第68トレンチ	I層	11・52
第69トレンチ	I層	2・33
第70トレンチ	I層	67・68・70・80・85・87・88
第71トレンチ	I層	66
第72トレンチ	IV層	73
第73トレンチ	IV層	66
第74トレンチ	IIIa層	67・68・70・80・85・87・88
第75トレンチ	I層	11・52
第76トレンチ	I層	2・33
第77トレンチ	I層	67・68・70・80・85・87・88
第78トレンチ	I層	66
第79トレンチ	IV層	73
第80トレンチ	IV層	66
第81トレンチ	IIIa層	67・68・70・80・85・87・88
第82トレンチ	I層	11・52
第83トレンチ	I層	2・33
第84トレンチ	I層	67・68・70・80・85・87・88
第85トレンチ	I層	66
第86トレンチ	IV層	73
第87トレンチ	IV層	66
第88トレンチ	IIIa層	67・68・70・80・85・87・88
第89トレンチ	I層	11・52
第90トレンチ	I層	2・33
第91トレンチ	I層	67・68・70・80・85・87・88
第92トレンチ	I層	66
第93トレンチ	IV層	73
第94トレンチ	IV層	66
第95トレンチ	IIIa層	67・68・70・80・85・87・88
第96トレンチ	I層	11・52
第97トレンチ	I層	2・33
第98トレンチ	I層	67・68・70・80・85・87・88
第99トレンチ	I層	66
第100トレンチ	IV層	73

三嶋藍野陵出土品実測図一覧



三嶋藍野陵の出土品(1)



59 (正面)



59 (背面)

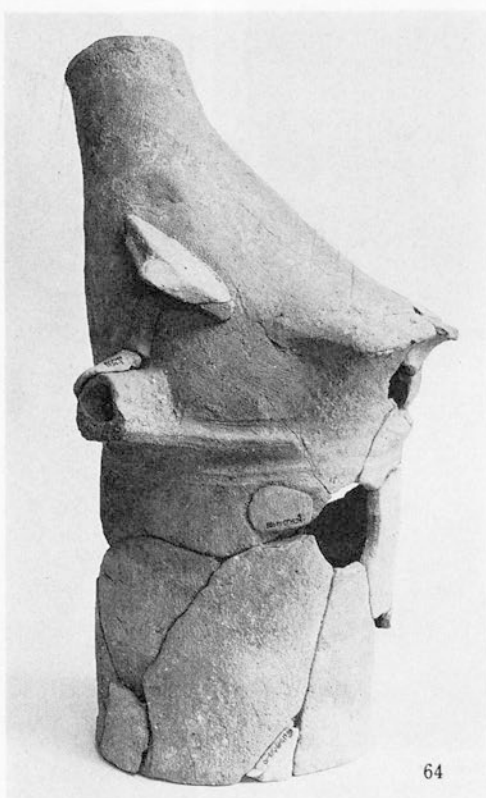


60



57

三崎巖野陵の出土品(2)



三嶋藍野陵の出土品(3)